

# 別紙資料

- 1 資料1 第2次佐伯市総合計画（後期基本計画）の進捗管理について  
P 1 ~ P 6
- 2 資料2 政策評価調書  
P 7 ~ P 3 0
- 3 資料3 施策評価調書【令和7年度実施事業】  
P 3 1 ~ P 3 4
- 4 資料4 「人と自然が共生する持続可能なまち」の実現に向けた調書  
P 3 5 ~ P 3 8
- 5 資料5 第2次佐伯市総合計画後期基本計画概要版（抜粋）  
P 3 9 ~ P 5 6

令和8年6月2日（火）

令和8年度 第1回宇日地域振興審議会

## 第2次佐伯市総合計画（後期基本計画）の進捗管理について

### 1 第2次佐伯市総合計画（後期基本計画）の進捗管理に係る検証について（令和7年度実績）

第2次佐伯市総合計画（後期基本計画）は、本市独自のPDCA マネジメントサイクルである「さいき創生マネジメントサイクル（SSMC）」により、毎年度、進捗状況の検証を行い適正に進捗管理していくこととしている。

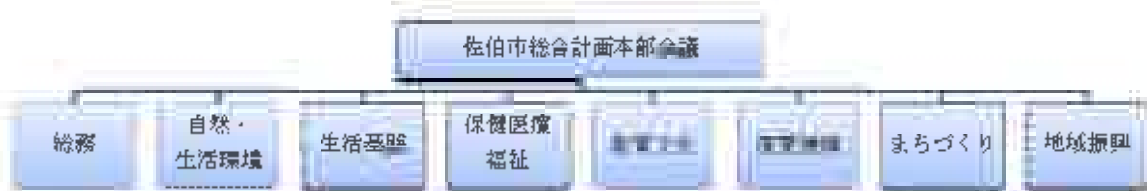
令和7年度の事業が完了したため、総合計画本部会議において各政策・施策の評価検証を行うもの。

### 2 さいき創生マネジメントサイクル（PDCA サイクル）

「さいき創生マネジメントサイクル（SSMC）」による進捗管理



### 3 庁内の検証体制について



#### 1) 佐伯市総合計画本部会議検討部会（1次検証）

5月11日～5月13日に開催した各検討部会で1次検証を実施し、結果を別紙調書のとおり取りまとめた。

#### 1次検証実施状況

部会名	開催日	時間
1 自然・生活環境部会	5月12日（火）	9：00～10：30
2 生活基盤部会	5月12日（火）	15：15～16：45
3 保健医療福祉部会	5月13日（水）	10：45～12：15
4 教育文化部会	5月11日（月）	10：45～12：15
5 産業振興部会	5月11日（月）	9：00～10：30
6 まちづくり部会	5月12日（火）	10：45～12：15

7 地域振興部会	5月13日(水)	9:00~10:30
----------	----------	------------

〔2〕佐伯市総合計画本部会議〔2次検証〕

検討部会が実施した1次検証結果をもとに5月19日に2次検証を実施し、内部評価を決定しました。

4 評価対象

- 〔1〕政策の評価、検証（政策評価調書、様式1）
- 〔2〕施策の評価、検証（施策評価調書、様式2）
  - ア 「主な取組」の評価
  - イ 「目標指標」の評価
  - ウ 地域活性化分野の「重点プロジェクト」の評価
  - エ 総合評価（ア～ウを踏まえて）



5 検証資料について

〔1〕政策評価調書（様式1）

ア 調書の概要

施策評価調書（様式2）を積み上げて総括的な調書として作成した。

イ 項目及び内容

項目	内容
1 政策の概要	政策の概要を記載。
2 政策を構成する施策の評価結果	各施策評価調書（様式2）の「取組評価」、「指標評価」、「※重点プロジェクト評価」及び「総合評価」を取りまとめたもの。 ※地域活性化分野のみ
3-1 各施策の主な取組の進捗状況	政策内の主な取組を進捗状況の区分ごとに分類、グラフ化して整理した。
3-2 各施策の目標指標の進捗状況	政策内の目標指標を進捗状況の区分ごとに分類、グラフ化して整理した。
4 評価が「D、不足していた」となった主な取組	政策内の主な取組で、「D、不足していた」と評価した取組を理由とともに記載。
5 評価が「D、遅れている」となった指標	政策内の目標指標で、「D、遅れている」と評価した指標を理由とともに記載。
6 政策の今後の展開	政策の今後の方向性について整理した。

〔2〕施策評価調書（様式2）

ア 調書の概要

各所管課が「主な取組」、「目標指標」、「重点プロジェクト」について実施した内容を整理し、それぞれの進捗状況を4段階で評価した。また、施策の総合的な進捗状況として4段階で評価した。

項目及び内容

項目	内容
1-1 主な取組	施策内の「主な取組」の大項目【ア イ ウ・・・】を記載
1-2 主な取組の実施状況	令和7年度に実施した取組について、中項目【(ア) (イ) (ウ)・・・】以下の内容までわかるように整理した。また、今年度実施予定の取組については、令和7年度に実施した取組と異なる場合は具体的な取組内容を記載
1-3 主な取組（令和5年度実施）による評価	「A. 順調に推移」「B. 概ね順調に推移」「C. やや遅れている」「D. 遅れている」の4段階で評価し、評価理由を整理した。 平均評価は、各評価結果を機械的に計算し、平均化したもの。
2-1 目標指標	総合計画の基準値、目標値に対する実績値を記載。
2-2 目標指標による評価	「A. 順調に推移」「B. 概ね順調に推移」「C. やや遅れている」「D. 遅れている」の4段階で評価し、評価理由を整理した。 ※評価については、絶対評価を基本とし、原則、基準値から目標値に向かって均等に推移するものと仮定した値に対する実績値を評価した。 例) 基準値 0人 (R4) 目標値 50人 (R9) の場合 R5からR9の5年間で50人 → 1年間10人ずつ増加 目標とする推移をR5:10人、R6:20人、R7:30人、R8:40人、R9:50人と仮定し、当該年度の実績値と比較して評価した。 平均評価は、各評価結果を機械的に計算し、平均化したもの。
3-1 重点プロジェクト	地域活性分野における重点プロジェクトを記載
3-2 重点プロジェクトの具体的な実施状況評価	令和7年度に取り組みだ内容、今年度実施予定の取組については、令和7年度に実施した取組と異なる場合は具体的な取組内容を記載。
3-3 重点プロジェクトによる評価	「A. 順調に推移」「B. 概ね順調に推移」「C. やや遅れている」「D. 遅れている」の4段階で評価し、評価理由を整理した。
4 総合評価と今後の施策展開について	取組内容及び評価、目標指標の評価、重点プロジェクトの内容及び評価を踏まえて施策を4段階（A. 順調に推移 B. 概ね順調に推移 C. やや遅れている D. 遅れている）で評価した。

6 今後のスケジュール

5月下旬～6月上旬	地域振興審議会へ検証結果の諮問
6月22日	総合計画審議会へ検証結果の諮問
6月29日（予定）	議会（議員全員協議会）、市民に検証結果の報告
9月下旬	令和9年度総合計画実施計画の策定
10月上旬～	令和9年度当初予算編成

## 1 全体評価

令和7年度の総合計画全体の進捗状況については、「A（順調）」に推移しているとの結果になった。

なお、評価の進れについては次のとおり。



## 2 施策評価

### (1) 主な取組の実施状況

施策ごとに掲げられた「主な取組（全199件）」の実施状況について評価した。

ただし、「政策5 産業振興」のうち「施策3 水産業の振興」の7件については、実績値の把握（公表）が6月であるため、評価を保留とした。

全体	評価区分	A（順調）		B（概ね順調）		C（やや不足）		D（不足）		計
	評価件数（割合）	121	63.0%	63	32.8%	8	4.2%	0	0.0%	
政策別	1 自然・生活環境	12	41.4%	17	58.6%	0	0.0%	0	0.0%	29
	2 生活基盤	8	50.0%	6	37.5%	2	12.5%	0	0.0%	16
	3 保健医療福祉	7	58.3%	5	41.7%	0	0.0%	0	0.0%	12
	4 教育文化	11	57.9%	8	42.1%	0	0.0%	0	0.0%	19
	5 産業振興	32	58.2%	18	32.7%	5	9.1%	0	0.0%	55
	6 まちづくり	26	89.7%	2	6.9%	1	3.4%	0	0.0%	29
	7 地域活性化	25	78.1%	7	21.9%	0	0.0%	0	0.0%	32

主な取組の評価の区分

各施策の総合的な評価を4段階で行った。

- A 取組内容に「順調」に取り組めた。 121項目（63.0%）
- B 取組内容に「概ね順調」に取り組めた。 63項目（32.8%）
- C 取組内容が「やや不足」していた。 8項目（4.2%）
- D 取組内容が「不足」していた。 0項目（0.0%）

### (2) 目標指標の進捗状況

施策ごとに設定した「目標指標（全107指標）」の進捗状況について評価した。

ただし、「政策5 産業振興」のうち「施策3 水産業の振興」の3件及び「政策4 教育文化」のうち「施策1 学校教育の充実」の1件の計4件については、実績値の把握（公表）が6月であるため、評価を保留とした。

全体	評価区分	A（順調）		B（概ね順調）		C（やや遅れ）		D（遅れ）		計
	評価件数（割合）	56	54.4%	11	10.7%	17	16.5%	9	18.4%	
政策別	1 自然・生活環境	7	38.9%	4	22.2%	5	27.8%	2	11.1%	18
	2 生活基盤	4	44.4%	0	0.0%	1	11.1%	4	44.4%	9
	3 保健医療福祉	5	45.5%	0	0.0%	1	9.1%	5	45.5%	11
	4 教育文化	7	53.8%	1	7.7%	3	23.1%	2	15.4%	13
	5 産業振興	13	50.0%	4	15.4%	4	15.4%	5	19.2%	26
	6 まちづくり	12	85.7%	1	7.1%	0	0.0%	1	7.1%	14
	7 地域活性化	8	66.7%	1	8.3%	3	25.0%	0	0.0%	12

### 目標指標の評価の区分

各施策中の目標指標について、目標値に対する実績値の推移を4段階で評価した。

A 「順調に推移」	56指標	54.4%
B 「概ね順調に推移」	11指標	10.7%
C 「やや遅れている」	17指標	16.5%
D 「遅れている」	19指標	18.4%

### (3) 総合評価

「主な取組の実施状況」、「目標指標による評価」、「重点プロジェクト（地域活性化分野のみ）の実施状況」を踏まえ、施策ごと（全52施策）に総合的な評価を行った。ただし、政策5「産業振興」のうち「施策3 水産業の振興」については、実績値の把握（公表）が6月であるため、評価を保留とした。

全体	評価区分	A（順調）		B（概ね順調）		C（やや遅れ）		D（遅れ）		計
	評価件数（割合）	38	74.5%	8	15.7%	5	9.8%	0	0.0%	
政策別	1 自然・生活環境	3	50.0%	3	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	6
	2 生活基盤	3	50.0%	1	16.7%	2	33.3%	0	0.0%	6
	3 保健医療福祉	2	66.7%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	3
	4 教育文化	2	50.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	4
	5 産業振興	11	73.3%	3	20.0%	1	6.7%	0	0.0%	15
	6 まちづくり	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8
	7 地域活性化	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9

### 評価の区分

各施策の総合的な評価を4段階で行った。

A 施策の進捗が「順調」に進んでいる。	38施策	74.5%
B 施策の進捗が「概ね順調」に進んでいる。	8施策	15.7%
C 施策の進捗が「やや遅れている」	5施策	9.8%
D 施策の進捗が「遅れている」	0施策	0.0%

### 3 政策評価

2（3）「総合評価」の7つの政策毎の割合を基に判断した結果、「政策4～7」については、「A（順調）」であり、「政策1～3」については「B（概ね順調）」との評価になった。

政策名	評価
1 自然・生活環境	B
2 生活基盤	B
3 保健医療福祉	B
4 教育文化	A
5 産業振興	A
6 まちづくり	A
7 地域活性化	A

以上、7つの政策評価を踏まえ、1「全体評価」に示すとおり、総合計画の全体評価を「A（順調）」と評価した。



(様式 1)

## 政策評価調査

政策名	1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 【自然・生活環境】	評価
総合計画頁	P35～46	B

## 【1】政策の概要】

山・川・海沿いの自然環境と美しい景観を新指標に引き継いでいくこと、人と自然が共生するまちづくりを進める、あわせて、清潔で安全な生活環境を構築し、市民生活の安定や快適性・利便性の向上を図る。特に、地震・津波・台風などの自然災害に対しては、地域防災力の高い、災害に強いまちづくりを推進する。

## 【2】政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価				平均	指標評価				総合評価
	A	B	C	D		A	B	C	D	
1 自然環境の保全	1	5	0	0	B	1	2	0	1	B
2 快適な生活環境の確立	2	4	0	0	A	1	0	2	0	B
3 住宅環境の整備	1	2	0	0	A	2	1	1	0	A
4 公園緑地の整備	3	0	0	0	A	1	0	0	0	A
5 景観の形成	0	1	0	0	B	1	1	0	0	A
6 災害に強いまち（人）づくり	5	5	0	0	A	1	0	2	1	B
合計	12	17	0	0		7	4	5	2	B

## 【3】政策の位置

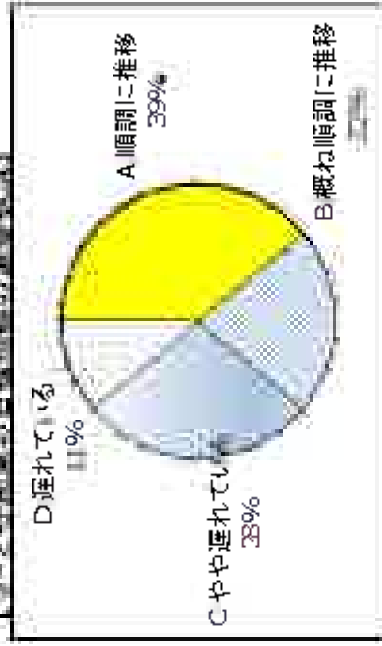
A 順調	B 概ね順調	C やや遅れている (やや不足していた)	D 遅れている (不足していた)
------	--------	-------------------------	---------------------

関係部局	商工観光部、市民生活部、福祉保健部、建設部、農林水産部、防災局、消防本部
------	--------------------------------------

## 【3-1】関係部局の主な取組の進捗状況】



## 【3-2】関係部局の目標達成の進捗状況】





■火葬場・し尿処理施設の長寿命化は計画に基づき整備を行っていくが、突発的な補修整備が必要な場合は臨機応変に対応していく。

【住宅環境の整備】

■住宅環境の整備については、それぞれの分野において適正に取り組んでいる。人口減や高齢化等により特に一般住宅の耐震化の推進が厳しい状況ではあるが、個々の対策により住環境の整備の状況は徐々に向上している。今後も社会福祉の増進を目的として、住宅各施策の周知徹底と環境対策に取り組んでいく。

【公園緑地の整備】

■「緑の基本計画」、「公園施設長寿命化計画」等に基づき、景観に配慮した公園整備を実施した結果、各種事業共に計画どおりに実行できた。今後、公園緑地は従来の子ども遊び場だけでなくレクリエーションの場、高齢者の健康増進の場及び地域のコミュニティ活動の場など公園に求められる機能も多様化していることから、新たな手法を積極的に取り入れ、市民、民間事業者と共に分担や連携を図りながら公園緑地の整備を進めていく必要がある。

【景観の形成】

■本年度は、全3回の「夜間景観ワークショップ」を計画通り完遂し、市民や学生の視点を取り入れた具体的な夜間景観の方向性を周知することができた。景観重要建造物等の指定についても、累計4か所に達しており、令和9年度の最終目標達成に向けて着実な進捗を見せている。  
■後は、「佐伯市景観ガイドライン」の事業者及び市民への浸透を図るべく、さらに普及活動を展開する。あわせて、市民参加型のワークショップを継続開催し、そこで得られた知見を「歴史と文学のみち」周辺の具体的な夜間景観整備へと反映させる。また、目標達成に不可欠な残り1か所の景観重要建造物等の指定に向け、候補物件の選定を継続していく。

【災害に強いまち（人）づくり】

■「地域避難訓練」については、参加の呼びかけを、これまで小中学校にも行ってきたが、加えて市内3高校にも行うなど、参加の呼びかけを広げる必要がある。  
■「防災・行政ラジオ」の配布については、広報等により引き続き普及・促進を図っていく。  
■消防団については、人口減少、少子高齢化の進展、被雇用者の増加等、社会情勢の変化により、年々団員確保が難しくなり、消防団の団員の高齢化も進み、団員減少に歯止めがかかっていないのが現状である。今年度は佐伯市区長会連合会へ消防団員不足について説明を実施。今後、各地区の区長と連携を図り、消防団員確保に努めたい。  
■避難行動要支援者の名簿提供と個別避難計画作成に係る説明会の実施や避難支援者保険への加入、計画作成時に区長に同行するなどして計画作成を推進したが、まだ計画作成に取り組めていない地区がある。  
■後も区長会での説明や避難支援者保険への加入を継続するとともに、令和8年度も引き続き区長に同行する形での計画作成支援を行う。併せて、計画作成に着手できていない地区へ聞き取りを行い、計画作成に取り組めない要因を確認する。

## 政策評価調査

(様式1)

政策名	2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 【生活基盤】	評価
総合計画頁	P47～52	<b>B</b>

関係部局  
総務部、地域振興部、建設部、農林水産部、上下水道部

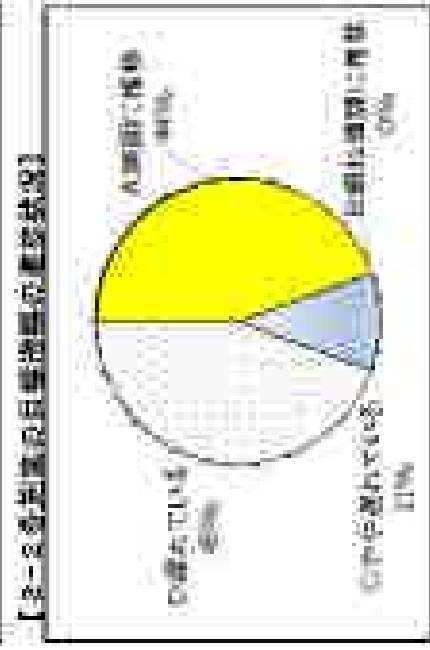
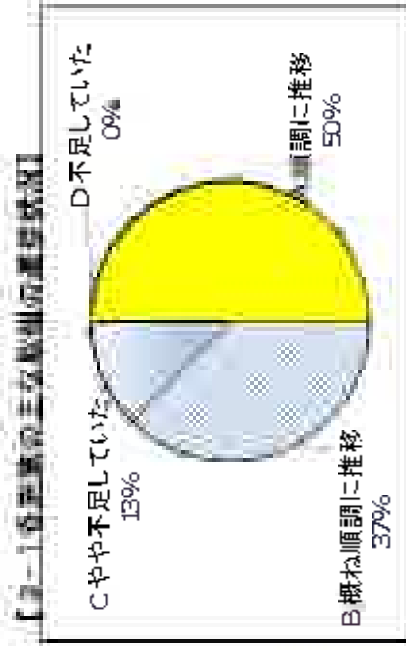
**【1】 取組の成果】**  
市民生活を支える水道、下水道、道路・情報インフラなどの整備や公共交通網の再編等を定め、  
完全に利便性の高い市民生活の確保に努める。あわせて、中心市街地の整備を進め、人が集う街の  
実現に取り組む。

**【2 取組を達成している取組の状況】**

施策名	取組評価				平均	指標評価				総合評価
	A	B	C	D		A	B	C	D	
1 水道の整備	A	2	0	0	A	1	0	0	0	A
2 下水道の整備	B	0	1	0	D	0	0	0	2	C
3-1 道路・情報インフラの整備《道路》	A	2	4	0	B	1	0	1	0	A
3-2 道路・情報インフラの整備《情報》	A	2	0	0	A	1	0	0	0	A
4 生活交通体系の構築	A	2	1	0	D	0	0	0	1	B
5 中心市街地の活性化	C	0	0	1	B	1	0	0	1	C
合計		B	6	2	0	4	0	1	4	B

**取組の進捗**

A 順調	B 概ね順調	C やや遅れている (やや不足していた)	D 遅れている (不足していた)
------	--------	-------------------------	---------------------



【4】施策が「D」を実現している」となっている理由】

施策名	
主な取組	

【5】施策が「D」を実現している」となった理由】

施策名	2 下水道の整備		
指標名	汚水処理人口普及率		汚水衛生処理率
実績値	84.2% (51.8%)	目標値	76.2% (43.8%)
実績値	(R7)88.5% (54.1%) (R9)91.5% (54.3%)	目標値	(R7)85.9% (51.5%) (R9)90.3% (53.1%)
<p>《「遅れている」となった理由》</p> <p>汚水処理人口普及率は、汚水処理可能人口÷市人口で算定します。公共下水道鶴望処理区の計画的な下水道整備や合併処理浄化槽への転換等により、汚水処理人口普及率の分子となる汚水処理可能人口はR7事業実施にて実質537人増加したものの、人口減少の影響を受け、昨年度比543人の減少となりました。分母となる市人口は昨年度比1,204人減少し、汚水処理可能人口52,738人÷市人口62,632人＝汚水処理人口普及率84.2%となり、R7の目標値88.5%、R6の目標値87.1%を下回ったため。</p>			

施策名	5 中心市街地の活性化		
指標名	歩行者通行量（中心市街地）		
実績値	3.6人/便	目標値	1,873人/日
実績値	(R7)4.6人/便 (R9)5.0人/便	目標値	(R7)3,265人/日 (R9)3,100人/日
<p>《「遅れている」となった理由》</p> <p>利便性の向上を図るため、路線の新設や、統合による再編を図ったが、利用率は伸びず、実績値がR7年度の基準値未満となった。</p> <p>基準値未満となった要因は、定時路線14路線のうちB路線及びデマンド方式3路線の利用率が基準値（4.0人）以下となっており、特に新設路線である大入自線2の利用率が1人未満であることや、デマンド方式の利用者数及び利用率は昨年度より伸びているものの、1便当たりの利用率は3路線平均で1.66人に留まっていることが挙げられる。また、基準値未満の定時路線8路線のうち7路線は、過疎地域や公共交通不便地等から（株）大分バスが運行する路線や航路に接続するために設けた自家用有償旅客運送（白ナンバー）路線であるため従来より利用者が少ないことや、デマンド方式に運行内容を変更した3路線についても、1便当たりの利用率が限定されることも大きな要因である。</p>			

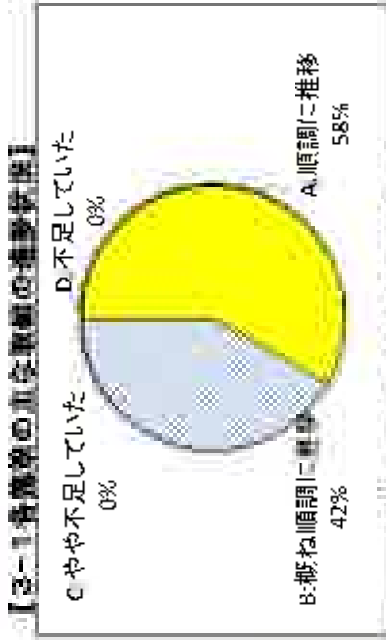


## 政策評価報告書

政策名	3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生【保健医療福祉】	評価	B
総合計画頁	P53～58		

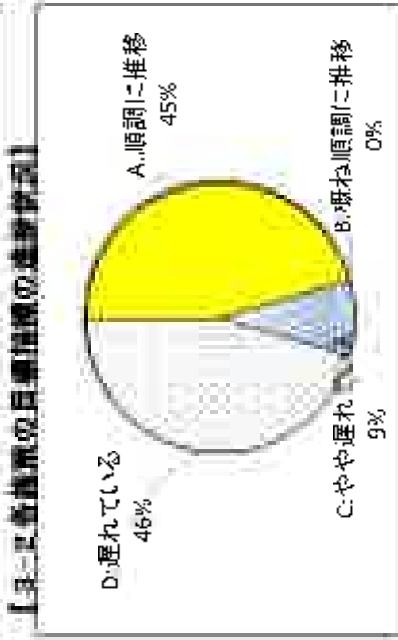
関係部局	福祉保健部、地域振興部、教育委員会
------	-------------------

**【1. 効果の概要】**  
 市民生活の向上や健康増進の取組を進め、とりわけ「健康共生社会」の実現に向け、多様な主体による取組を進めるための組織を創設するほか、市民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う取組づくりを進める。また、妊婦・出産・子育てに対する支援を切れ目なく実施する子育て支援事業など、子育てしやすいまちづくりを目指す。



**【2. 取組を進めようとする施策の評価結果】**

施策名	取組評価				指標評価				総合評価		
	平均	A	B	C	D	平均	A	B		C	D
1 地域医療と健康増進の充実	B	0	4	0	0	D	0	0	0	4	C
2 地域で支える福祉活動の推進	A	3	0	0	0	A	4	0	0	0	A
3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	A	4	1	0	0	C	1	0	1	1	A
合計		7	5	0	0		5	0	1	5	B



**※評価の理由**

A 順調	概ね順調	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)
------	------	-----------------------	-------------------

【4】 施策が「D:遅れている」となった理由

施策名	施策名
主な取組	主な取組

【5】 施策が「D:遅れている」となった理由

施策名	1 地域医療と健康増進の充実		施策名	1 地域医療と健康増進の充実	
指標名	健康寿命の延伸	(R7)男 80.60歳、女 85.70歳 (R9)男 81歳以上、女 86歳以上	指標名	メタボリックシンドロームの該当者及び予備者の割合 (40～69歳)	(R7)男 37.3%、女 9.7% (R9)男 30.0%、女 7.5%
実績値	男 79.67歳 女 84.16歳	目標値	男 44.1% 女 16.7%	目標値	
<p>《「遅れている」となった理由》                  男性の目標値80.60歳、実績値79.67歳、女性の目標値85.70歳、実績値84.16歳で目標値には達していない。ここ数年、男女ともに微増・微減はあるが横ばいで経過している。新型コロナウイルス感染症や介護保険法施行令等の一部改正に伴い、介護度に影響しているのではないかと考え、引き続き、健康課題の分析を行い地域の健康課題を明確にし、その健康課題を基に生涯を通じて対象者を明確にし、健康寿命の延伸、医療費の適正化に向けて、生活習慣病の発症・重症化予防への取組を徹底する。</p>			<p>《「遅れている」となった理由》                  メタボリックシンドロームの該当者及び予備者の割合 (40～59歳) は、男性で目標値37.3%実績値44.1%、女性では年齢の上昇とともに増加していることからは達していない。特に、男性では年齢の上昇とともに増加していることから、より若い世代からの取組が必要である。今後とも生活習慣病の発症・重症化を予防するための専門職による保健指導を個々の生活状況に応じて取り組んでいきたい。</p>		
施策名	I 地域医療と健康増進の充実		施策名	I 地域医療と健康増進の充実	
指標名	5がん(肺・胃・大腸・子宮頸・乳) 検診平均受診率 (40～69歳)	(R7)18.6% (R9)21%以上	指標名	特定健康診査受診率	(R7)48.0% (R9)54.0%
実績値	13.8%	目標値	45.5%	目標値	
<p>《「遅れている」となった理由》                  5がん検診の平均受診率は、目標値18.6%実績値13.8%で目標値には達していない。                  新型コロナウイルス感染症の流行以降、特に集団検診の受診者が減少傾向である。受診者のうち、一つのがん検診しか受けていない者が半数のため、複数受診の勧奨など効果的な受診勧奨が必要である。引き続き、がん検診を受診しやすい体制整備や働き盛り世代のがん検診の意識向上を図りたい。</p>			<p>《「遅れている」となった理由》                  特定健康診査受診率は目標値48.0%、実績値45.5%で前年度から0.8%上昇したが、目標値には達していない。国保被保険者の後期高齢者医療への移行が進み、受診に積極的な年齢層が減少する等の要因により受診率の増加に苦慮している状況である。そのようなか、新規受診者の獲得とリビータ一確保のための対策を行い、徐々に効果を上げつつある。今後も健診の大切さを普及啓発するとともに、体制整備や効果的な未受診者対策に努め、受診率の向上を図りたい。</p>		





## 政策評価調査

(様式1)

政策名	4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生 【教育文化】	評価
総合計画頁	P59～66	A

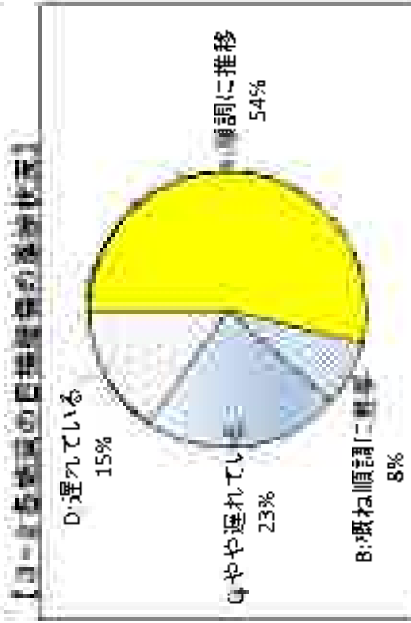
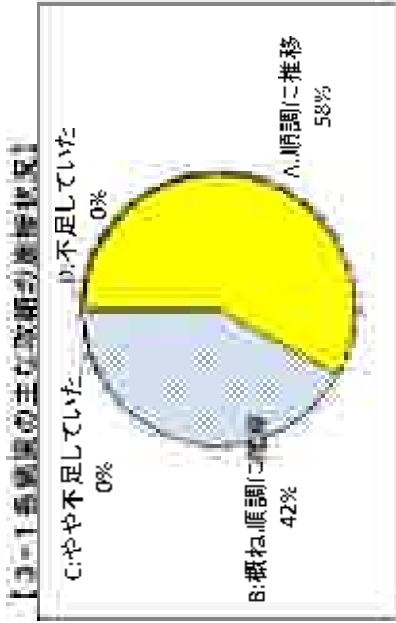
【1】政策の概要  
 専攻向上、専攻向上、いじめ・不登校の問題に、重点的かつ継続的に取り組むこと、併せて、地域と連携した学校づくりとして学校を核とした「ふるさと教育」の取組などを推進する。  
 また、生涯学習や生徒スポーツに参加する機会の充実や青少年育成、文化芸術等についても、積極的に取り組んでいく。

【2】政策三層加工表の集計結果

施策名	取組評価				指標評価				総合評価		
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	総合評価
	1 学校教育の充実	A	5	4	0	0	C	1	0	2	
2 生涯学習の充実	A	4	2	0	0	A	3	0	0	0	A
3 社会教育の充実	B	0	2	0	0	D	0	0	1	1	C
4 市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	A	2	0	0	0	A	3	1	0	0	A
合計		11	8	0	0		7	1	3	2	A

A 順調	B 概ね順調	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)
------	--------	-----------------------	-------------------

関係部局	総合政策部、地域振興部、商工観光部、教育委員会
------	-------------------------



【1】 課外活動・課外学習の推進と家庭学習の充実

施策名	
主な取組	

【5】 評価が「D」で進んでいることになった取組

施策名	1 学校教育の充実		3 社会教育の充実		
指標名	全国学力・学習状況調査（小6・中3）における全国の平均正答率との比較（実施教科の平均）				
実績値	小 +0.37 中 -3.8	日標値	(R7)小 +4.0、中 +4.5 (R9)小 +5.0、中 +5.0	実績値	27回／年 日標値 (R7)31回／年 (R9)35回／年
《進んでいる》となった理由》	<p>令和5年度の基準値に対し、小学校は実績値が上回ったが、中学校の実績値が下回っている。授業改善、定着・習熟に係る取組を行っているが、個に応じた指導が十分でないこと、家庭学習習慣が未確立であること、家庭学習の見取りが不十分であること等が要因として考えられるため。</p>				
《進んでいる》となった理由》	<p>《進んでいる》となった理由》                  家庭教育支援事業は、今まで実施していなかった幼稚園での開催や新たな取組（就学後の子パンタプログラム）などを開催し、開催回数・参加者数とも前年度より増加したが、園児数の減少（5歳児が1～2名や0名など）を理由に開催を見送ったことも園があり目標値には達しなかった。</p>				

【6】 取組の今後の展開

<p>■児童生徒の学習の定着状況については、徐々に課題が生じている。引き続き、各種学力調査結果等をもとにした現状分析し、授業改善を中心とした個別の学習支援を講じていく。その中で、学校教育の充実については、目指すことも像「自分の考えをもち、自分の言葉で表現できること」も「自他を大切に、力を合わせて活動すること」を念頭に置き、授業改善・授業改善・授業力の向上、幼小中の連携、定着・習熟などの取組を推進していく。また、児童生徒の生活実態にも目を向けた自己肯定感を高める活動として、表現教育の充実を図っていく。</p> <p>■学校給食では、食料となる農林水産物は、自然の影響下に置かれており入手困難になった食材もある。また、有機栽培によるものは、さらに安定した生産量の確保が困難な状況にある。生産者が必要量を揃えることが困難な事もあり、学校給食における地場産物の使用割合は例年並みとなっている。市内5か所の学校給食センターにおいて、小規模センターでは積極的な使用ができたが、大規模センターでは大量調理に過した規格や量の確保が求められるため、引き続き農林水産部局や生産者と連携し、地場産物の食材の安定した供給体制の確保を図る。</p> <p>■教育環境の整備として、老朽化施設の改修について、佐本市学校教育施設長寿命化計画により整備を行っていき、小・中学校のトイレ洋式化率55%以下の学校の改修を早期に実施していく。</p> <p>■総合教育会議については、今後も最新の教育行政の動向を注視するとともに、本市教育の課題及び目指す姿等を市長部局と教育委員会部局とで共有しながら連携を図り、教育行政を推進していく。</p>	<p>【生涯学習の充実】</p> <p>■地区公民館（コミュニティセンター）の耐震化については、耐震診断や耐震性の高い施設への移設などで、早い段階で令和9年度の目標値を超えることができた。施設整備については、経年劣化や突発故障に伴う設備について、限られた予算の中で優先順位をつけ可能な限り改修できた。今後も施設改善に向け、優先順位をつけ取り組んでいく。</p>
--	--

■コミュニティセンターについては、社会教育課と連携しながら耐震化された地区公民館をコミュニティセンター化することで、早い段階で令和9年度の目標値を超えることができた。施設整備については、経年劣化や突発故障に伴う設備について、限られた予算の中で優先順位をつき可能な限り改修できた。今後も施設改善に向け、優先順位をつき取り組んでいく。なお、上野田地域コミュニティセンター整備事業については、令和8年度に実施設計、令和9～10年度に新施設を建設、令和10～11年度に出施設を解体し駐車場を整備する予定である。

■佐伯図書館については、提案を免けた佐伯図書館の「基本理念と指針」の具現化のため具体的な機能・サービスを実施していく。

■生涯学習講座の開設や自主講座の認定については、引き続き取り組んでいく。

■スポーツをすすめるきっかけを提供する。また、コーティネーションリーグの指導員派遣事業や運動教室が閉止のため、今後はスポーツ少年団への加入を促進する教室や関連団体と連携してスポーツ少年団の加入促進や指導者の育成に努める。

#### 【社会教育の充実】

■地域学校協働活動事業については、実施回数やボランティア人数が昨年度よりも増え、今後も同様に取り組む。

■家庭教育支援事業については、園児数の減少により開催できなかつたことも園があつた幼稚園での開催や新たな取組（就学後の子パンダプログラム）などで、前年度よりも開催回数・参加者数とも増やすことができた。また、家庭教育ファシリテーター養成講座により家庭教育支援チームの強化が図られ、今後も子パンダプログラムの拡充に取り組む。

■体験活動の提供については、引き続き一人でも多くの青少年が参加できるよう子どもたちのニーズを把握し、魅力的な体験内容の工夫を図る。

■子ども司書養成講座については、引き続き学校図書館司書や左伯図書館との連携を図り、参加者の増加とこどもの読書活動の推進を図る。

#### 【市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承】

■さいき城山桜ホールを拠点とした文化芸術の振興としては、主な取組「良質な文化芸術に触れる機会の充実」として、桜ホール自主事業を数多く開催しているが、集客の偏りに引き続きの課題である。今後は、インタメ企画や著名なアーティストを招聘した公演やアウトリーチ等の普及推進事業といった、文化芸術をより身近に感じられる機会を提供する。

■文化財・伝統文化の保存と活用については、歴史文化資源の保存・活用にかかると基本的なアクションプランである「佐伯市文化財保存活用地域計画」を具現化していくことが課題である。文化財・伝統文化の活用や歴史講座・歴史教室など幅広い年齢層に向けた活動・情報発信を行うことで市民の郷土愛の醸成に寄与できる取組を進めていく。

### 政策評価調査

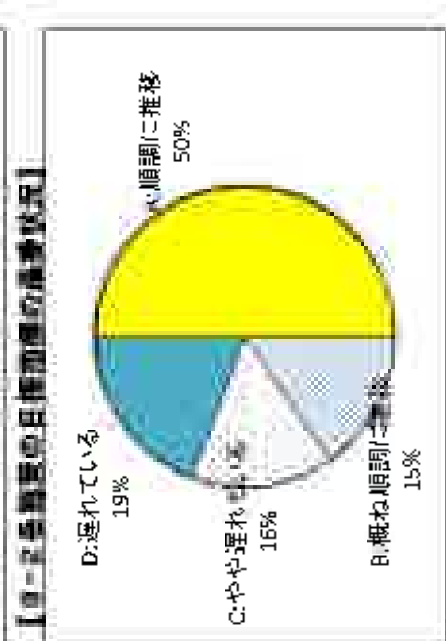
政策名	5 地域資源をいかした産業と観光の創生 【産業振興】	評価
総合計画頁	P67～84	A

【1】政策の概要】  
 豊かな自然環境をいかした農林水産業の振興とその素材を活用したさきさきブランドの確立に取り組む。  
 商工業では、造船業や鉄鋼業など地域に根差した地場産業の活性化や佐伯港などをいかした企業誘致の推進に取り組む。  
 また、課題である担い手不足を解決し、地域の活性化を図るため人材育成を推進する。  
 観光においては、これまでの観光業に農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光産業への転換を図るとともに、他地域にはない佐伯の強みをいかし、ターゲットを明確にして情報発信や誘客に努める。

### 【2】政策を担う事業の概要

事業名	取組評価				指標評価				総合評価		
	平均	A	B	C	D	平均	A	B		C	D
1-1 農業の振興《水田農業の振興》	A	1	3	0	0	B	2	0	0	1	B
1-2 農業の振興《園芸作物の振興》	A	2	0	1	0	A	4	0	0	0	A
1-3 農業の振興《有機農業の振興》	A	2	0	1	0	B	1	0	0	1	B
1-4 農業の振興《畜産の振興》	B	0	1	1	0	D	0	0	0	2	C
1-5 農業の振興《耕作放棄地対策》	A	1	1	0	0	B	1	0	1	0	A
2 林業の振興	A	2	3	0	0	A	3	0	1	0	A
3 水産業の振興											
4 ブランド化・流通の促進	A	2	0	0	0	A	2	0	1	0	A
5-1 商工業の振興《工業の振興》	B	2	2	1	0	D	0	0	1	1	B
5-2 商工業の振興《卸業・リ・ス業の振興》	A	2	3	0	0	B	0	1	0	0	A
5-3 商工業の振興《産業者の育成と確保》	A	4	1	0	0	B	0	1	0	0	A
6-1 観光産業の振興《市内観光の充実、さきさきブランドの創生》	A	1	2	0	0						A
6-2 観光産業の振興《市内観光の推進》	A	5	0	0	0	B	0	2	0	0	A
6-3 観光産業の振興《観光客の誘致》	A	2	0	1	0						A
6-4 観光産業の振興《観光客の誘致の充実》	A	2	1	0	0						A
6-5 観光産業の振興《推進体制》	A	1	1	0	0						A
合計		34	18	5	0		13	4	4	5	A

関係部局	地域振興部、商工観光部、農林水産部、観光委員会
------	-------------------------



※評価の区分

A	順調	B	概ね順調
C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)

【4】「産地産物」を「産地産物」となった理由

施策名	-
主な取組	-
「不足している」となった理由	《「不足している」となった理由》

【5】「産地産物」を「産地産物」となった理由

施策名	1 農業の振興《水田農業の振興》
指標名	食味評価による特A相当品の獲得地域数
実績値	0地域
目標値	(R7)1地域 (R9)2地域
《「遅れている」となった理由》	《「遅れている」となった理由》 生産者への声掛けや市報・ホームページでの広報によりお米のコンクールへの参加者は増加したものの、コンクール最優秀の米を日本穀物検定協会へ出品したが、結果はAとなった。参加者へは成分結果を個別に通知しており、今後も生産者の食味向上への意識を高めていくとともに、引き継ぎ関係機関とも連携して研修や指導を強化し、売れる米、うまい米づくりを推進していく。
指標名	1 農業の振興《有機農業の振興》 有機農業に取り組む農家数(戸)
実績値	48戸
目標値	(R7)76戸 (R9)160戸
《「遅れている」となった理由》	《「遅れている」となった理由》 目標値76戸に対して、実績48戸で取組不足である。

【6】「産地産物」を「産地産物」となった理由

施策名	1 農業の振興《畜産の振興》
指標名	繁殖用村牛飼養頭数(総数)
実績値	462頭
目標値	(R7)560頭 (R9)570頭
《「遅れている」となった理由》	《「遅れている」となった理由》 補助事業を活用し増産の取組ができている農家により、令和6年度と比較すると頭数は増加したものの、物価高騰や市場価格の低迷などの影響により規模縮小する生産者もあり、市全体としては令和5年度の基準値を下回っておりD評価となった。
指標名	1 農業の振興《畜産の振興》 子牛生産率
実績値	76.5%/年
目標値	(R7)88.4%/年 (R9)91.0%/年
《「遅れている」となった理由》	《「遅れている」となった理由》 積極的に補助事業を活用し、優良な子牛生産で成果を上げている生産者もいるが、全体として令和5年度基準を下回っておりD評価となった。

【7】「産地産物」を「産地産物」となった理由

施策名	5 商工業の振興《工業の振興》
指標名	企業立地件数(新設・増設)
実績値	6社/年
目標値	(R7)8社/年 (R9)8社/年
《「遅れている」となった理由》	《「遅れている」となった理由》 県外への企業訪問や、市内企業に増設するため企業立地助成金を広報した事が、令和7年度として県外企業立地件数1件、市内企業増設件数5件の実績があったものの、令和7年度の基準値を下回った。
指標名	企業立地件数(新設・増設)
実績値	6社/年
目標値	(R7)8社/年 (R9)8社/年
《「遅れている」となった理由》	《「遅れている」となった理由》





政策評価調査

政策名	6 人が交流し、活力あふれるまちの創生【まちづくり】	評価
総合計画頁	P85～97	A

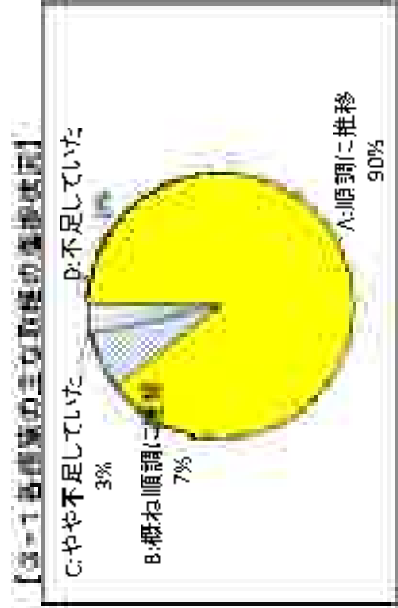
【1 取組の概要】  
 人権尊重や男女共同参画など市民と協働したまちづくりの施策、また、恵まれた食資源や食文化をいかした「食」のまちづくり、過疎化や人口減少に対する移住・定住の推進、異文化交流などの国際化の推進、市民ニーズに対応した行政サービスの充実など様々な施策によるまちづくりを推進していく。

【2 取組の成果と評価の概要】

施策名	取組評価				指標評価				総合評価		
	平均	A	B	C	D	平均	A	B		C	D
1 人権を尊重するまちづくり	A	3	0	0	0	A	2	0	0	0	A
2 男女共同参画のまちづくり	A	4	0	0	0	A	1	1	0	0	A
3 市民協働のまちづくり	A	2	1	0	0	A	1	0	0	0	A
4 「食」のまちづくり	A	4	0	0	0	A	1	0	0	0	A
5 移住定住の促進	A	2	0	0	0	A	2	0	0	0	A
6 国際化の推進	A	3	1	1	0	A	2	0	0	0	A
7 市民サービスの充実	A	5	0	0	0	B	2	0	0	1	A
8 新たな地域コミュニティの構築	A	3	0	0	0	A	1	0	0	0	A
合計		20	2	1	0		12	1	0	1	A

取組の概要	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)
A 取組	B 概ね順調	

関係部局	総務部、地域振興部、商工観光部、市民生活部、農林水産部、教育委員会
------	-----------------------------------





### 【「食」のまちづくり】

■「食のまちづくり」推進のため、食育の普及や食育活動にかかわる団体の活動支援は不可欠である。食育活動への支援件数は短期間では大きく増えない状況であるが、今後も食育推進に繋げるため、他団体との連携を通して様々な機会に食育普及を推進する。四季を通してキャンペーンでは、一定の食数を確保することができたので、今後その時期に合ったものに変化を加えながら、食数の増加とともに誘客に繋げていきたい。

### 【移住定住の促進】

■移住・定住促進の取組は、引き続き東京・大阪・福岡での移住相談会での移住相談対応や、移住に係る各種補助金の効果的な支援に取り組むとともに、他部署との連携は必須である。移住検討層に選んでもらえる佐伯市の支援事業構築が必要と考える。  
本市は令和7年度に大分県が公表した県外からの移住者数では、県内市町村中4位であることから、引き続き上位となるよう本市の魅力を伝えるための情報発信を行う。また、地域おこし協力隊制度の活用については、退任後の定任率については一定の成果はあるものの、全国的に見ても隊員募集数より募集希望者の数が減少している。佐伯市の新規採用は8月が最長の採用ということもあり、4月採用開始の全国の自治体が多くいる中、全国的な募集時期が外れた時期での募集となるため、応募が少なくない状況であることが課題となっている。

### 【国際化の推進】

■観光面では、引き続き姉妹都市や友好都市と交流事業を行う。また、韓国・台湾のほか香港にセールスを行い、教育旅行を観光素材としての提案やクルーズ船ツアーを企画している旅行社や船社に対しては、県内市町村中4位の移住者数の営業を行う。  
■教育の面では、英語の授業改善を定着・習熟していく。また小中の字びの系統性を意識した外国語教育を推進していく。  
■産業面では、外国人技能実習支援事業補助金については、今後も引き続き支援していく。

### 【市民サービスの実現】

■市民サービスの実現により、市民の安全で安心な消費生活を守ることに寄与することができた。今後、市民サービスの向上、自治、防犯、地域安全活動等に継続して取り組んでいく。また、交通安全の取組として、佐伯警察署交通課と連携することによって新たな啓発活動にも取り組むことができた。また、目標指標である高齢者の交通事故重症者数も基準値以下が継続しており、取組が結果に繋がっているといえる。  
日常生活に密接に関わる自動車の運転については、日頃からの継続した啓発が重要なため、今後も佐伯警察署や地域の各団体と連携して運動を継続していき。  
■市広報の取組について、市として「全員広報」を推進する上で、全庁的に広報意識の向上を図っていく必要があるため、職員向けの研修を充実させた。また、今年度実施した「佐伯市広報に関する市民アンケート」において、ホームページの記事がなかなか見つけられないといった意見が寄せられた。理由として、「目的の記事がどこにあるか見当がつかない」「該当するページの分類が分かりづらい」という回答が割合近くを占めていることから、ホームページのリニューアルについても検討したい。引き続き様々な取組により市民サービスの向上と分かりやすい行政情報発信に努める。  
■スマート窓口拡充に向け取組を進めるほか、施設予約のオンライン化にも取り組む。

### 【新たな地域コミュニティの構築】

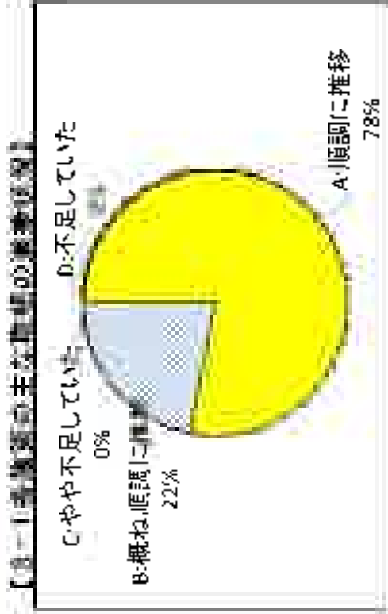
■令和8年度中には、全ての地域で協議会が立ち上がることから、今後は持続可能な協議会運営を支援することを中心に取り組んでいく必要がある。主な取組としては、本市が目指すべき協働型社会の姿を明確化し、本市全体で取り組んでいく仕組みづくりを全庁的に検討していく。併せて、センタ一業務の在り方や協議会の自主財源の在り方も含めた交付金制度の確立に向けた検討を進めていく必要がある。

## 政策評価調書

政策名	7 地域が輝くまちの創生 【地域活性化】	評価
総合計画頁	P98～115	A

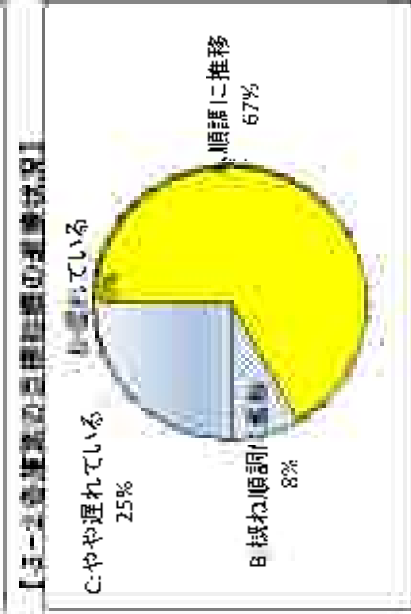
関係部局	地域振興課、各振興局
------	------------

【1-1 政策評価の進捗状況】  
 人口減少、少子高齢化が中心、周辺部地域に限って、た文化、伝統や産物の継承が難しくなっている。こうした周辺地域の課題を解決するため、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを積極的に進めていく。



【2 施策を推進する施策の進捗状況】

施策名	取組評価				指標評価				マプロ評価	総合評価		
	平均	A	B	C	D	平均	A	B			C	D
	1 人が集い、元気が生み出される、新たなまちづくりの地域～ かいらら ～	A	4	0	0	0	A	3			0	0
2 マクロ経済とミクロ経済の両方からまちづくりを推進する～ かいらら ～	A	2	0	0	0	B	0	1	0	0	A	
3 人も人も集い、水産物は新鮮なもの、外食～ かいらら ～	A	3	0	0	0	A	1	0	0	0	A	
4 だし、魚介の水産物を、おいしく～ かいらら ～	A	3	0	0	0	A	1	0	0	0	A	
5 ユネスコエコパークを活用した持続可能なまちづくり～ かいらら ～	A	3	0	0	0	C	0	0	1	0	A	
6 人と地域が共生できる、安心と安心に～ かいらら ～	A	3	2	0	0	A	1	0	0	0	A	
7 安心と安全、暮らしを豊かにする、安心と安心に～ かいらら ～	A	2	1	0	0	B	1	0	1	0	A	
8 人口集い、水産物からの持続可能なまちづくり～ かいらら ～	A	3	1	0	0	A	1	0	0	0	A	
9 人が集い、水産物からまちづくり～ かいらら ～	A	2	3	0	0	C	0	0	1	0	A	
合計		25	7	0	0		8	1	3	0	A	



※評価の区分

順調	概ね順調	やや遅れている (やや不足していた)	遅れている (不足していた)
----	------	--------------------	----------------







## 施策評価調査【令和7年度実施事業】

政策名	7 地域が輝くまちの創生	関係課名	目振興局
施策名	5 ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり～宇目地域～		
総合計画頁	P106～107		

### 【1-1- 主な取組】

主な取組	自然と文化の継承による魅力ある地域づくり	地域の自然をいかした農林産物の販売促進	ユネスコエコパークをいかしたまちづくり	
------	----------------------	---------------------	---------------------	--

### 【1-2- 主な取組の実施状況】

主な取組	R7年度に実施した具体的な取組内容と成果	R8年度に実施予定の具体的な取組内容
ア	<p>(ア) 地域に古くから伝わる祭りや郷土芸能の継承による地域の活性化 宇目地域に300年以上前から伝わる椿原＝八匹原祭典及び地域の一大イベントであるうめ秋大祭に対し宇目地域佐伯創生推進総合対策事業（地域が輝くにぎわい創出事業）より補助金交付や、各実行委員会の運営支援、うめ秋大祭開催への共催協力を行った。（開催日9月27日 来場者数約2,500人）また、郷土芸能の保存継承のため宇目地域創生推進総合対策事業（地域が輝く地域活力向上事業）を活用し、千束染保存会に対し経年劣化による太鼓の購入のため補助金交付や、宇目の郷土芸能（神楽、宇目の唄げんか）に携わる方を講師に招き宇目緑豊中学校で生徒に体験指導を行った。</p> <p>(イ) 地域の魅力を子どもたちへ伝える次世代育成事業の実施 九州大学域学連携委託事業として、宇目緑豊<sup>（イ）</sup>・中学校を対象にユネスコエコパークに認定された自然・環境をテーマにアサギマダラの生態観察や吸蜜植物の栽培を実施した。（実施日4月23日、5月7日、5月28日、10月29日）</p> <p>(ウ) 災害に備え安心して暮らせる地域基盤の維持管理の実施 緊急的な補修や地区からの要望に対して、宇目地域佐伯創生推進総合対策事業（佐伯創生基盤維持事業）により地区要望箇所の解消や施設の修繕等を行い地域基盤の維持管理が図られた。（実施数16件）</p> <p>(エ) NPO法人宇目まちづくり協議会が、各種団体が行う地域活動及び美化活動への支援 NPO法人宇目まちづくり協議会が受け皿となる大分県企業局の河川草刈補助の事務支援や佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会が実施する普及啓発事業や次世代育成事業への活動支援、北川ダム湖環境整備推進協議会などの地域活動への人的支援を実施した。また観光施設周辺や市道等の草刈り及び路面の美化活動を実施した。（6月17日 藤河内溪谷内の清掃、11月17日 天神原公園内の路面清掃）</p>	<p><input type="checkbox"/> 1 R7年度と同事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 2 新規事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 3 改善を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 4 その他</p> <p>※上記で1以外を選択した場合は、その内容を簡潔に記入</p>
イ	<p>(ア) 良質な作物の特徴をインターネットやパンフレットなどによって情報発信 毎週土曜日に重岡駅にてJR九州の観光列車「36ぶらす3」の利用客に商品販売や地元PRなどのおもてなしを通じて宇目の農産物の特徴など情報発信を行った。 また、宇目の新米をPRするため道の駅宇目と宇目キャンプ村で「新米フェア」を開催し、お客様に新米の配布を行った。（開催期間10月4日～26日）</p> <p>(イ) 他の作物との区分を行う専用シールなどでのアピール 地域おこし協力隊が企画した宇目産商品専用の販促シールとして「宇目しかシール」の普及活動を行った。（登録者数12件）</p> <p>(ウ) 椎茸や花卉といった非常に高い生産技術を後継者へ継承する取組への支援 椎茸種駒植菌事業などの宇目地域を代表する作物への補助事業の周知や申請に係る事務支援を行った。</p> <p>(エ) 生活改善グループなどによる地元の作物を使用した商品の開発や販売といった取組に対する支援 各団体が宇目産の作物等で商品開発した商品の販売活動の支援を行った。（実績ひよこの会の和栗ジャムや鹿革製品、元協力隊のメープルシロップ、宇目茶の和紅茶）</p> <p>(オ) 昔ながらの製法による郷土の食文化の継承 郷土の食文化の継承のため、佐伯市食生活推進協議会宇目支部が1月27日に宇目緑豊小学校の2、3年生12名を対象に「やせうま」の調理実習を行った。また、1月20日に宇目緑豊中学校の2年生16名を対象に「だんご汁」の調理実習を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 1 R7年度と同事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 2 新規事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 3 改善を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 4 その他</p> <p>※上記で1以外を選択した場合は、その内容を簡潔に記入</p>

ウ	<p>(ア) 佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会と連携した活性化活動の促進 佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会と連携して普及啓発事業、次世代育成事業、環境の整備を実施した。(2月21日 出張エコパーク、6月～9月エコパーク体感事業、随時 藤河内渓谷や傾山周辺の清掃活動)</p> <p>(イ) 傾山及び藤河内渓谷を訪れた観光客が安全に利用できる施設の整備 傾山山開きや登山シーズンに合わせ登山口に繋がる道路及び藤河内渓谷周辺の道路等の草刈りや路面清掃を行った。(実施日4月8日、4月24日、6月12日、7月22日、12月24日 2月3日)</p> <p>また、夏場には藤河内渓谷に繋がる市道桑の原藤河内線が幅狭いため整備員の配置及び送迎バスを手配し観光客の安全対策を行った。(延べ日数8日間 延べ利用者数58名)</p> <p>(ウ) 佐伯市観光協会宇目支部との連携による地域の魅力発信、観光資源の発掘 宇目地域の魅力を発信するため、地域おこし協力隊の阿草氏が企画した宇目PR大使による交流サイトinstagramで国内外に宇目管内のイベントや各店舗情報などを発信している。(instagram総フォロワー数242人)</p> <p>(エ) 祭りや郷土芸能を参加型にすることにより、都会との交流人口増加の促進 都市との交流人口の増加のため、さいき花の楽園構想推進事業(春爛漫の柳瀬チューリップ事業)により県内外のボランティアを集め、柳瀬チューリップの球根掘り上作業(開催日4月27日 ボランティア数140名)及び植付作業(開催日11月30日 ボランティア数65名)作業を行った。</p> <p>(オ) 道の駅宇目を中心とした観光客の受け入れ体制の整備 道の駅宇目周辺の景観整備のため、11月に道の駅宇目の遊歩道の草刈り及びマウンテンバイクコースの路面の整地作業を行った。</p> <p>(カ) 宇目の自然環境を活用したサイクルツーリズムを始めとしたアウトドアアクティビティの推進 サイクルツーリズムの推進のため、11月30日に道の駅宇目で「マウンテンバイク講習会in宇目」を開催(参加者数13名)を開催した。</p> <p>(キ) 宇目地域コミュニティセンター等を中心とした新たな地域コミュニティの構築 宇目地域コミュニティ協議会が実施する地域安全・福祉・教育部会及び地域振興・環境部会の活動を支援した。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 1 R7年度と同事業を行う <input type="checkbox"/> 2 新規事業を行う <input type="checkbox"/> 3 改善を行う <input type="checkbox"/> 4 その他 ※上記で1以外を選択した場合は、その内容を簡潔に記入

【1-3 主な取組(R7年度実施)による評価】

評価	評価理由	平均評価
ア	A 各郷土芸能保存会のメンバーである大人と子供たちが一緒になって練習を重ね、その成果を糟原・八匹原祭典で披露することができたり、郷土芸能の体験指導や経年劣化による道具の補助金交付の支援を行うことができた。また各種団体の地域活動への人的支援や観光施設等の美化活動により郷土芸能による地域の活性化、住みよい環境の地域づくりに繋げることができた。	A
イ	A 宇目産新米のPRイベントの開催やJR九州の観光列車「36ぶらす3」のおもてなしを行うことができた。また、各団体が開発した商品のPRやイベント会場への出展などの販売活動の支援を行うことで宇目地域の農林産物の販売促進に繋げることができた。	
ウ	A エコツーリズムを持続させていくため自然環境へのダメージを抑えつつ地域の魅力を発信する観光(キャニオニング、トレッキングツアー、マウンテンバイク)に取り組むことができた。また、藤河内渓谷や傾山等の遊歩道や林道の草刈り作業や路面清掃を行ったことで豊かな景観を守り環境保全への意識を高めることができた。	

【2-1 目標指標】

目標内容	基準値・年度		実績値	目標値	目標値
			【R7年度】	(令和7年度)	(令和9年度)
(1) 観光の要となる道の駅宇目の集客数	69,697人	R4	66,022人	87,877人	100,000人

【2-2 目標指標による評価】

評価	評価理由	平均評価
(1) C	<p>R7年度の実績値は66,022人でありR7年度目標値87,877人、R6年度目標値81,877人未達となった。道の駅宇目の従業員不足から、求人対策を行ったが解決に至らなかったため、毎週水曜日・木曜日の2日間はレストランを縮小営業とし、毎月第3木曜日は全館休業の対応とした。さらにレジ数の集約(3台から1台)、レストランの券売機のカウント方法(1日1カウント)の変更により、目標設定時の集計方法とは異なり、実際の集客数に乖離が生じている。</p> <p>しかし、集客増加の取組としては道の駅宇目周辺のイベント開催や環境整備を計画どおり遂行できたことに加え、指定管理者の営業方法を助業のうえ評価をCとした。</p>	C

重点プロジェクト名	
①	次世代教育の実施
②	観光地の整備
③	ユネスコエコパークとしての宇目地域の魅力の情報発信

	R7年度に実施した具体的な取組内容と成果	R8年度に実施予定の具体的な取組内容
①	<p>・郷土芸能継承に関するため、藤原祭典、八匹原祭典及びうめ秋大祭の開催のための運営協議の支援や共催協力を行った。</p> <p>また、郷土芸能の保存、継承を目的に宇目の郷土芸能（神楽、宇目の唄げんか）の講師を宇目緑豊中学校に招いて総合的な学習の時間で生徒に学びの場を提供することができた。</p> <p>・ユネスコエコパークに登録された自然・環境を活用するため、九州大学と連携して宇目緑豊小・中学校を対象に海を渡る蝶「アサギマダラ」を呼び寄せる取組を行い、花壇やプランターにフジバカマなどの吸蜜植物を植栽したり、裏山で昆虫を採取して観察を行い、子ども達に生態観察の場を作ることができた。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 R7年度と同事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 2 新規事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 3 改善を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 4 その他</p> <p>※上記で1以外を選択した場合は、その内容を簡潔に記入</p>
②	<p>・観光地の整備のため、藤河内溪谷の河内や山での清掃活動を実施した。</p> <p>鑑賞できる花の名所づくりのため、樽瀬地区で市内外のボランティアを呼びかけてチューリップの植付・掘上作業及びチューリップ祭りの開催や、八匹原公園周辺の桜を地元区民参加のもとライトアップの設置作業を行った。また宇目緑豊中学校の河内敷を整備してライトアップの範囲を拡大した。（ライトアップ期間3月28日～4月12日 投光器設置数90台）</p> <p>・サイクルツーリズムの推進のため、道の駅宇目の第2駐車場の遊歩道とマウンテンバイクコースの除草や路面を整備して「マウンテンバイク講習会」を開催した。（開催日11月30日 参加者数13名）</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 R7年度と同事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 2 新規事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 3 改善を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 4 その他</p> <p>※上記で1以外を選択した場合は、その内容を簡潔に記入</p>
③	<p>・地域のイベントや観光地の情報などをユネスコエコパークのinstagram、佐伯市のHP、観光まちづくり佐伯のHPなどのSNSを活用し情報発信を行った。また、地域の情報を宇目地域コミュニティセンターの情報紙「コミュニティセンターだよりうめ」に掲載し宇目管内の巡回覧や関係機関に毎月配布した。</p> <p>・道の駅宇目が30周年を迎え、道の駅宇目にて「うめりあ感謝祭」を開催した。期間限定の複刻メニュー「ししらーめん」や宇目の郷土芸能である宇目の唄げんかや神楽を披露した。（開催日10月11日 来場者数2,000名）</p> <p>・佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会と連携して普及啓発事業、次世代育成事業、環境の整備を行った（7月～2月エコパーク体感事業、9月27日うめ秋大祭りにブース出店、2月2日出張エコパークなど）</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 R7年度と同事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 2 新規事業を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 3 改善を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 4 その他</p> <p>※上記で1以外を選択した場合は、その内容を簡潔に記入</p>

評価	評価理由	平均評価
① A	藤原祭典、八匹原祭典の開催や郷土芸能の体験指導を実施したことで郷土芸能の継承や地域文化の教育活動に繋げることができた。また、アサギマダラの生態観察は子どもたちの環境教育（ESD 持続可能な開発のための教育）として環境意識を高める貴重なフィールドワークとなっている。	A
② A	観光地周辺の遊歩道や河内の河内敷や清掃活動を行うことで観光客が安心して利用できる環境を整備することができた。また、地区と連携して鑑賞できる花の名所づくりやサイクルツーリズムの推進のためマウンテンバイク講習会を開催し、観光地の整備ができています。	
③ A	地域のイベントや観光地の情報などを関係者のホームページや情報誌を活用したり、道の駅宇目でのイベントや佐伯ユネスコエコパーク推進協議会と連携して各事業に取り組み、宇目地域の魅力を情報発信することができた。	

総合評価	課題と今後の施策展開について
A	<p>ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくりのための、佐伯圏型推進総合対策事業を活用し、宇目地域の活性化や観光振興に係る取組を支援したが、目標指数である道の駅宇目の集客数は基準値を下回った。</p> <p>今後も宇目の観光の要である藤河内溪谷をはじめとする観光スポットの認知度向上と景観整備による観光客の好感度を高め、誘客につなげるとともに、宇目地域コミュニティセンターや佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会など地域活性化に取り組む団体を支援し、ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくりを推進します。</p>





宇目振興局 地域振興課 ユネスコエコパークをいかしたまちづくり

3側面の項目	取組の内容	前期基本計画やこれまでの事業開始内容 からの進捗点、課題点、見込み
経済	宇目地域に関する情報発信やイベント開催等、と多くの観光客が店舗や出店などで食事したりまみやげを購入することで地域経済の活性化につなげる。	宇目地域の魅力を発信するため、地産特産品の販売や土産店が企画した宇目バス便による交流サイト・Instagramで国内外に宇目管内のイベントや各店舗情報などを発信している。(Instagram投稿フォロー数242人)
社会	栂止渡の地域内浸食を防止し、観光客の安全に補填できる施設の整備を行うことで、交流人口が増え活力にあふれた北城社会の発展につなげる。	・栂止渡浸食や栂止渡の表土や林道の草刈作業の当面整備を行ったことで豊かな景観を守り環境保全への意識を高めることができた。 ・谷河内浸食にやがる市道線の点検河内線が混雑するための警備員の配置及びバスを1台し観光客の安全対策を行った。(延べ日数8日 延べ利用者数58名)
環境	「相模・箱・大沼ユネスコエコパーク」の宇目子種として環境教育、自然環境に配慮した取組を推進する。	・サイクルレーチス会の推進のため、道の駅宇目周辺のマウンテンバイクコースを整備して「マウンテンバイク講習会in宇目」を開催した。(開催日11月30日 参加者数71名)

直川振興局 地域振興課 「なおかわ桃源郷プロジェクト」の推進

3側面の項目	取組の内容	前期基本計画やこれまでの事業開始内容 からの進捗点、課題点、見込み
経済	花の魅力を主としてハナモモで産物を活性化させる取組「なおかわ桃源郷プロジェクト」を展開し、見頃となる季節には他地域からのハナモモ見物客を呼び込むことで、地域内の観光施設や飲食店の取引量、地域経済の活性化が期待できる。	なおかわ桃源郷プロジェクトに関するハナモモの情報や管理を行い、マスコットの取付や、各種ホームページやSNSにより関係者について広く周知し、集客を図った。今後は直川系やジビエ等の地域の特産品と合わせて直川地域の魅力の向上効果が上がるよう、一体的な集客事業に取組む。
社会	市町教委衛生支援協議会と地域若人へ、園地をハナモモを植樹し、住民にとって誇りに出せる郷土を創ることに、開花シーズンには他地域からの交流人口増加が期待できる。	苗木の配布については町教委コミュニティ協議会のホームページとSNSなどを活用した他、個別での周知を行い、ハナモモの里づくりを推進することで交流人口の増加が図れた。
環境	ハナモモの植樹に賛同、地域住民の景観意識向上してあり、下刈り等の管理を怠らぬよう他地域に誇れる「美しい郷土」創りの実現が期待できる。	ハナモモ産物スポット創設のため、補植・下刈り・施肥等の管理を徹底し行った。今後は取組む地の管理の徹底により、花のある里として推進を図る。

鶴見振興局地域振興課 「つるみ御用間プロジェクト」の推進

3側面の項目	取組の内容	前期基本計画やこれまでの事業開始内容 からの進捗点、課題点、見込み
経済	持続可能な地域として地域内での経済循環を促し、小さな経済圏を創出する効果が期待できるほか、買い物弱者が外部へ流出するのを防ぎ、北沢の商店に売上を還元することで、地域の食料基盤が守られる。また、支援事業自体がボランティアの活動性や事務局関係などを通じ、わずかながらも地域内での資金循環を生んでいる。	地域として生き残っていくために小さな経済圏を維持することが重要であるという認識をこの事業を通して醸成していった。今後も利用者拡大に向け支援事業の認知度を高めていく。
社会	この事業がきっかけとなり、単なる「物販」を創出した地域若人を出している。買い物客をしっかりと「見守り」が機能することで、高齢者の必要を早期に察知するセーフティネットとなっている。高齢者にとっては会合する機会になり、ボランティアグループにとっては「地域貢献という役割」を得る機会になっている。また、行政、社協、民間、ボランティアが共通の課題で動くことで、地域独自の活発なネットワークが構築されている。	この事業を通じ、単なる「物販」を創出した人と人とのつながりや関係がより深められていく。地域を守るためには地域総力でのつながりをより深めていく必要がある。
環境	道路工事における移動の効率化は、直接には環境負荷の削減に寄与する。高齢者が個別にバスやタクシーで移動する代わりに、買い物支援を行うことで、地域全体の走行距離と排ガス抑制が期待できる。既存の地元スーパーという「インフラ」や「ボランティア」という人的資源を再活用しており、新しい「インフラ」(施設)を作らずに低負荷な解決策となっている。	外部に頼らず課題解決を地域資源で解決していく取組を進めることで直接的に環境負荷の低減に寄与することができると期待している。

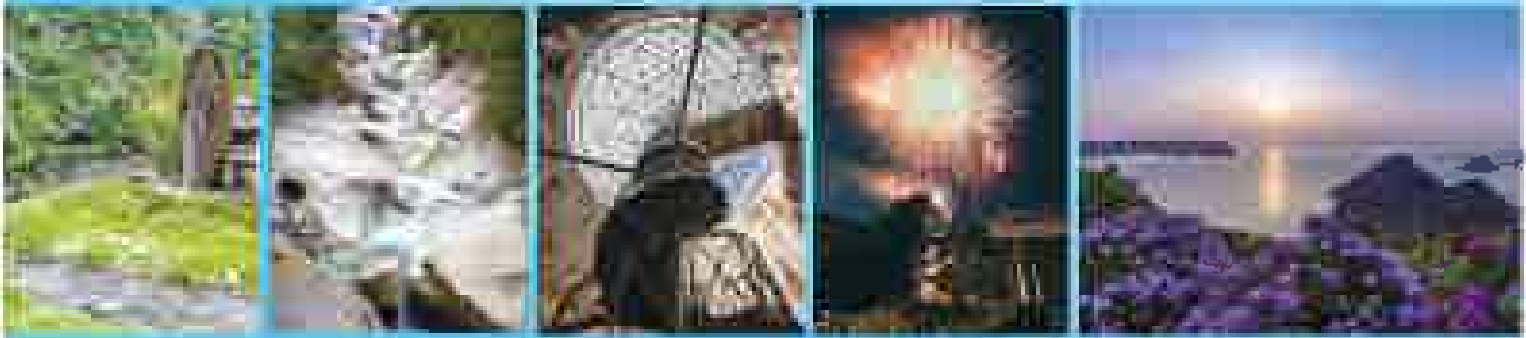
米水津振興局 空の展望所、空の公園環境整備

3側面の項目	取組の内容	前期基本計画やこれまでの事業開催内容からの取組点、工夫、効果、評価など
経済	空の展望所や空の公園の展望所や展望所、地産地消を販売するなどで、訪れた方への魅力についてのアピールを行うことで活性化を行っている。「マガキ養殖を試みる会」により米水津で自産されたマガキを試食販売により販している。	「空の展望所」と併せて「空の展望所」も実施しており、空の公園・展望所の景勝光を軸として誘客を図っている。今後は、元猿海岸の空の展望所のイベントにおいても地産地消のアピールを積極的に行っていきたい。
社会	空の展望所や空の公園の展望所や展望所、地産地消を販売するなどで、訪れた方への魅力についてのアピールを行うことで活性化を行っている。「マガキ養殖を試みる会」により米水津で自産されたマガキを試食販売により販している。	地産地消情報・アンサーの取組情報等を「インスタグラム」を活用して、情報発信に努めています。また、花後のお足後の受け継ぎの取組など管理上の取組を記事として提供してよす。
環境	空の展望所や空の公園の展望所や展望所、地産地消を販売するなどで、訪れた方への魅力についてのアピールを行うことで活性化を行っている。「マガキ養殖を試みる会」により米水津で自産されたマガキを試食販売により販している。	空の公園や空の展望所にはマガキやアンサーの取組情報も掲載を、まれる方が多く立ち寄られます。空の展望所等のイベント時以外にも地産地消の取組につながるようPRして行く必要がある。

蒲江振興局地域振興課 元猿海岸の清掃や海亀放流イベントの開催

3側面の項目	取組の内容	前期基本計画やこれまでの事業開催内容からの取組点、工夫、効果、評価など
経済	ポスターやチラシ、SNS等で呼びかけられる加者がビーチクリーンや海亀の放流という共通の目的で集まり、蒲江地域の元猿海岸を知ってもらおうと、美しい自然の保護や海洋ゴミ問題を啓発し、誘客を促した。海岸清掃イベントでは1内のキッチンカーを呼んだり、道の駅にスヤカよスイーターパークを中心とした観光パンフレットの配布し地域経済の振興を促した。	海岸清掃だけでなく経済の振興を図るため、主要観光施設のチラシ・パンフレットの配布はもちろん、海岸にある「おみこびび大会」を実施した。この大会は民宿やみそ生産者、道の駅がメインに協賛してもらい宣伝を促してもらうことで、蒲江地域の特産品などを大いにPRし、呼びには購入して帰ってもらえるようにした。
社会	NPO法人おおい環境保全フォーラムと協働し、海岸清掃イベントと海亀放流イベント時に蒲江の定置網にかかったウミガメの放流を一般公開した。地域住民やSNSで集まった参加者に環境保護の大切さを共有し、地元のつながりの強化や認知向上を図った。また蒲江の南学同窓会と環境保全に関する看板を作成し、青山海岸と元猿海岸に設置することで地元住民や観光客の意識啓発を図った。	今年度はSNSや山Pなどで広く周知したため、約300人の方が放流イベントに参加した。イベント時には蒲江地域のご当地キャラクターのスタッフを配布することにより、蒲江地域のファン層を伸ばした。また海岸清掃時にはNPO法人おおい環境保全フォーラムに協力依頼し、蒲江南学同窓会に環境保護に関する看板を作成し、こういった活動がきっかけとなり、蒲江南学同窓会の環境保護事業の復元が図られ、児童の希望で蒲江海岸と元猿海岸に現置が作成されたポスターを使った看板を設置した。これからはこういった活動と地域住民をさらにつなげていく取組が必要である。
環境	海岸清掃イベントではNPO法人おおい環境保全フォーラムが海洋環境問題のトースを企画し、環境保全の普及と発信の公開を行った。またこのイベントから元猿海岸を清掃するボランティアグループが立ち上がっており、毎月1回海岸の清掃を行っている。また今年度はNPO法人おおい環境保全フォーラムと共同で海岸清掃イベントを新たに実施し、海洋ゴミと海亀の取組の障子となる流木の除去を行った。別日には希少種であるクンバイドリガオの群生地を確保するため、外来種であるキミガミランの除去も実施した。	NPO法人おおい環境保全フォーラムとさらに協力体制を深め、各種活動を協賛して実施した。2回目の海岸清掃イベントを同団体主催で実施したり、ウミガメが産卵しやすくなるための流木除去や希少種の群生地を守るための外来種駆除など重点的に行った。今後は美しい自然が溢れる元猿海岸をテーマに、民間企業主催のイベントの誘致など積極的に取り組んでいく。



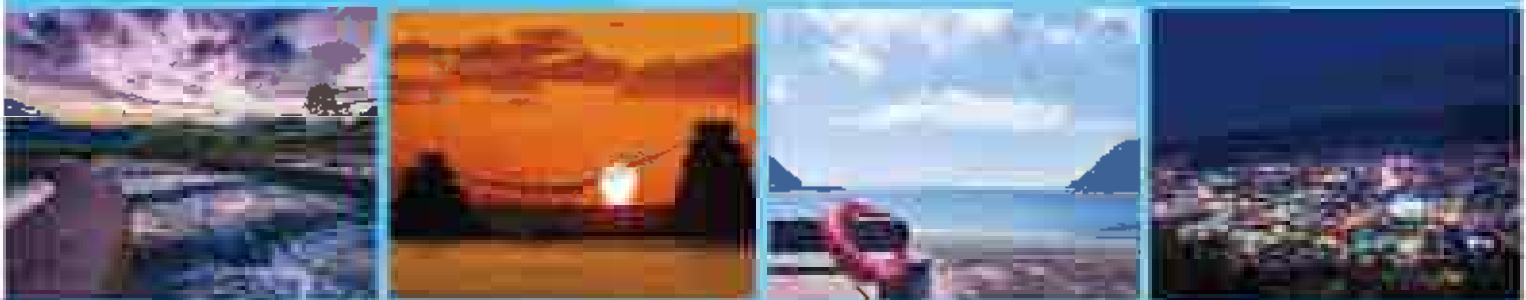


# 第2次佐伯市 総合計画

後期基本計画

概要版  
(抜粋)

平成30年度～令和9年度  
(2018年度～2027年度)



令和5年3月

## さいき創生のまちづくり

「さいき7つの創生」を基本政策として掲げ、さいき創生を推進していきます。

「まちづくりは、人づくり」といわれるように、さいき創生を担う人材の育成は重要です。本市が抱える様々な課題や社会情勢の変化に対応した本市オリジナルの人材育成プログラムを構築し、「佐伯人（さいきびと）」の育成に取り組みます。

また、新たに「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮した取組を推進し、「さいきオーガニックシティの実現」を目指します。

今後も「さいき7つの創生」を政策の柱とし、それらを推進していく「佐伯人」を育成しながら、佐伯版SDGsに取り組むことで、「地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり」を進めていきます。

### 基本政策 さいき 7つの創生

- 1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 [自然・生活環境]
- 2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 [生活基盤]
- 3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生 [保健医療福祉]
- 4 人が学び、人が活き、人が育つ教育の創生 [教育文化]
- 5 地域資源をいかした産業と観光の創生 [産業振興]
- 6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 [まちづくり]
- 7 地域が輝くまちの創生 [地域活性化]



## まちの将来像を実現するさいきオーガニックシティとは ～

本市は、将来にわたり持続可能なまちを創るため、「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮した取組（佐伯版 SDGs）を推進することとし、市民や企業、行政など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの役割の下、相互連携を図りながら形成された、さいきオーガニックシティ「人と自然が共生する持続可能なまち（循環型共生社会）」の実現を目指します。

これまで進めてきた「さいき7つの創生」の取組に、新たに「オーガニック」の視点を取り入れ、『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』を推進します。

### 本市の総合計画における「オーガニック」の定義

#### オーガニック（佐伯版SDGs）

将来にわたり持続可能なまちを創るため、「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮し、その全てが調和した取組をいう。

#### さいきオーガニックシティ

「オーガニック」をまちづくりの視点として、市民や企業、行政など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの役割の下、相互連携を図りながら形成された、『人と自然が共生する持続可能なまち（循環型共生社会）』をいう。

### さいきオーガニックシティ概念図



市民や企業、行政など多様な主体が「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮することで、人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会が実現され、『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』につながります。

## ～ さいきオーガニックシティの取組事例 ～

各施策の実施に当たっては、「経済・社会・環境」の3つの側面に配慮した事業に取り組みます。



### 事例1 サイクルツーリズムの推進 ー 循環型社会の実現に向けて

自転車は、子どもから大人まで手軽に乗ることができる身近な乗り物であるとともに、利便性が高い、環境にやさしい、健康に良い、維持コストが安いなどの様々な利点があります。本市では自転車が走りやすい道路環境の整備や自転車ルール・マナーの向上、自転車イベントの開催などに取り組んでいきます。

#### 経済

##### 自転車イベント などの開催による 経済の活性化

1,000人以上の市内外の参加者が集まる大会の開催により、佐伯市内の経済活性化につながります。



#### 社会



##### 地域住民との交流

自転車イベント(ツール・ド・佐伯)では、スピードを競わず、海、山、川の景観や、地域の郷土料理などを楽しんでいただくため、地域に暮らす人々が温かいおもてなしの心でお迎えします。

#### 環境



##### 温室効果ガスの削減

自転車人口の増加は、自動車交通量の減少につながり、市民の健康増進だけでなく、温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制に貢献します。

## 事例2 新たな地域コミュニティの構築 ※社会面の取組事例

佐伯市は、「地域住民がいきがいを持って、安心して幸せに住み続けられる街・浦・里の実現」の基本理念の下、人口減少や少子高齢化などに伴う地域コミュニティの弱体化や集落、地域社会の機能低下を解決するため、「住民参画」、「行政などとの協働」、「共生社会」、「地域特性」を柱とした4つの基本方針を掲げて、地域住民と行政が協働で新たな地域コミュニティ組織を構築していきます。

社会



### 地域コミュニティ組織構築による 持続可能なまちづくり

新たな地域コミュニティ組織づくりの目的は、「住み続けられるまちづくり」です。地域が抱える課題の抽出やその対策、また、「できること」、「やってみたいこと」を整理し、地域内交流の促進などを行政と協働で取り組んでいきます。



経済



### イベント開催による地域経済の 活性化

地域コミュニティが主体となって行うイベントで、食や特産品の販売などを有料で行い、地域の自主財源を確保し、その財源を地域で有効的に活用していく「循環型の地域づくり」に取り組んでいきます。

環境



### 有償ボランティアによる地域の 環境保全

人口減少や少子・高齢化が進むにつれ、庭の手入れが行き届かなかったり、耕作放棄地が増えたりしています。この組織では、有償ボランティアの仕組みなどを考え、地域内の人で地域の環境保全活動などに取り組んでいきます。

**事例3 ユネスコエコパークを活用した取組** ※環境面の取組事例

平成29年6月に大分県と宮崎県にまたがる2県6市町で登録された、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」は、核心地域(自然を厳格に保護する)、緩衝地域(核心地域と移行地域の中間的な位置づけ)、移行地域(自然を守りつつ、人の生活が中心となる)という3つのエリアに分かれており、自然と人が共生する持続可能な社会の発展を目指しています。佐伯市では、はるか昔から守り受け継がれてきた自然や食、文化を「体感」とするとともに、「自然と人との共生」や「持続可能な社会」の大切さを知ってもらうため、様々な事業に取り組んでいます。



**環境**



**自然体験活動による環境保護の啓発**

現地に来ていただき、見て、触って、体感することで、より自然を大切に感じてもらえるような取組を行っています。



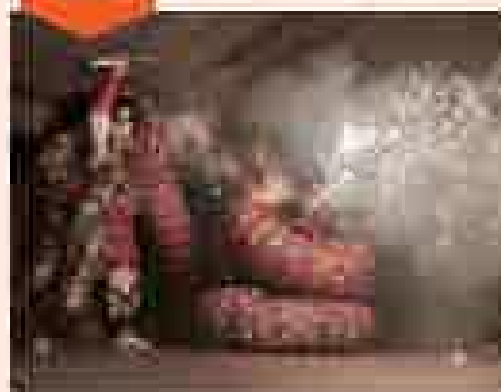
**経済**



**キャンプやキャニオニングなどの誘客による経済の活性化**

現在ブームとなっているキャンプやキャニオニングなどの誘客、観光客の滞在時間延伸など、地域経済への波及効果が生まれるような取組を進めています。

**社会**



**文化・伝統芸能の継承**

自然や文化などユネスコエコパークの素晴らしさを多くの人に知っていただく機会を創出し、文化や伝統芸能の継承に取り組んでいます。



## さいき7つの創生の概要

さいき創生を進めるための「さいき7つの創生(基本政策)」の概要は以下のとおりです。

### 1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 (自然・国土創生)

豊かな自然環境とその美しい景観を次世代に引き継ぐため、人と自然が共生するまちづくりを進めます。あわせて、清潔で安全な生活環境を構築し、市民生活の安定や快適性・利便性の向上を図ります。特に、地震・津波・台風などの自然災害に対しては、地域防災力の高い、災害に強いまち(人)づくりを進めます。

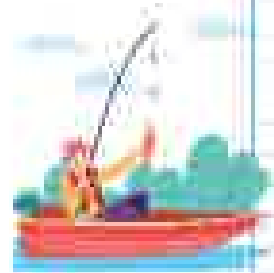
#### 主要項目

##### ●豊かな自然環境の継承

- 保育施業の推進や森林クレジットの取組など、森林保全の促進
- 河川一斉清掃など、河川保全の促進
- 海岸清掃・漂着ごみの回収やブルークレジットの取組など、海洋保全の促進
- 市内一斉清掃など、環境保全の促進
- 希少種、在来種等の生息地域を守り、その保護と環境保全の促進

##### ●ユネスコエコパークをいかした「自然と人との共生」のまちづくり

- 研究者など専門家による調査研究の促進
- エコパークセンターを活用した情報発信
- ユネスコエコパークを活用したエコツーリズムの推進



##### ●日本一の花のあるまちづくり

- 花を通じて、市民総参加による地域環境づくり
- 四季を通して市内全域で花を鑑賞することのできる花の名所づくり

##### ●快適で安定した生活環境の構築

- ごみの減量、再資源化の促進
- 安全な市営住宅の設置及び維持管理
- 城山歴史公園など、都市公園の整備
- 景観形成の促進



##### ●災害に強いまち(人)づくり

- 避難地・避難路等の改修や大規模災害に備えた事前復興計画策定の推進
- 防災・行政ラジオの配布
- 防災士の育成・スキルアップなど防災意識の醸成
- 各種業界等との防災協定による連携強化
- 災害に強い山林・河川整備の促進
- 消防通信設備の整備・強化及び消防団員の確保



## 2 暮らしと経済を支える公共サービスの創生 [2024年度]

市民生活を支える水道、下水道、道路・情報インフラなどの整備や公共交通網の再編等を進め、安全で利便性の高い市民生活の確保に努めます。あわせて、中心市街地の整備を進め、人が集う街の実現に取り組みます。

### 2-1 施策

#### ● 暮らしを支える公共インフラの整備

- 水道水の安全性保持など、水道事業の推進
- 快適な生活環境の確保や河川等の水質保全等を図る下水道事業の推進

#### ● 域内ネットワークの整備

- 東九州自動車道の4車線化促進による域外ネットワークの強化
- 第二浦代トンネル、県道古江丸市尾線等の整備による域内ネットワークの強化
- 生活環境改善のための道路整備による暮らしのネットワークの強化

#### ● 高度情報通信ネットワークサービス創出の推進

- ケーブルテレビ施設の光ケーブル化の促進
- ICTを活用した便利でやさしい行政サービスの推進

#### ● 利用者の利便性向上に向けた施策

- 民間路線バスとコミュニティバス等を組み合わせた公共交通網の整備
- 自家用有償旅客運送など、過疎地域における新たな交通手段の検討
- 日豊本線高速複線化など、鉄道の利便性向上の促進
- 離島航路の維持・確保

#### ● 中心市街地の活性化

- さいき城山桜ホールを中心としたイベントの開催など、城下町エリアの取組の促進
- 葛港市場にぎわい拠点施設（仮称）の整備など駅前・港エリアの取組の促進



## 3 地域で安心して暮らせる社会づくりの推進 [地域共生社会]

地域医療体制の整備や健康づくりの取組を推進します。あわせて、「地域共生社会」の実現に向け、多様な支援ニーズに的確に対応できる体制への転換を進めるほか、市民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりを進めます。

また、保育所の整備や保育士の確保を推進するなど、子育てしやすいまちづくりを目指します。

### 1. ことば

#### ●地域医療と健康増進の充実

- 医療従事者の確保など、医師会等と連携した地域医療体制の整備促進
- へき地における医療体制の維持
- がん検診など各種検診体制の整備や地区組織の育成支援
- 自殺予防対策のための人材育成など関係機関と連携した取組の促進

#### ●地域で支える福祉活動の推進

##### ○社会福祉

- 重層的支援体制整備の推進
- 住民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりの推進

##### ○障がい福祉

- 障がいのある人の地域移行の促進
- 地域における生活の維持・継続の促進
- スポーツ・文化活動の充実及び就労定着等による社会参加と自立した生活へ向けた支援

##### ○高齢者福祉

- 自立支援や重度化防止施策の促進による元気高齢者の増加
- 在宅医療・介護の連携による高齢者サービスの充実
- 認知症施策の促進による地域の見守り力の向上
- 民間活力を用いた地域包括支援センターの機能強化

#### ●子どもたちが健やかに育つまちづくり

- 幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園への移行など、幼児教育・保育環境の充実
- 保育士の確保や放課後児童クラブの実施など、子育て世代の負担軽減の推進
- 保健指導や各種乳幼児健診など、妊娠期からの健康づくりの推進
- 婚活活動等に対する支援



## 4 人が学び、人が活き、人が育つ教育の創生「ふるさと創生」

学力向上、体力向上、いじめ・不登校の問題に、重点的かつ継続的に取り組みます。あわせて、学校を核とした「ふるさと創生」の取組を推進します。

また、生活文化の向上や青少年育成、文化芸術等についても、積極的に取り組んでいきます。

### 主な取組

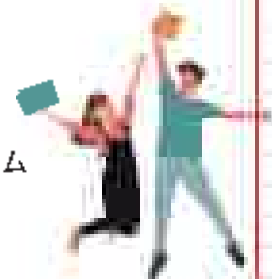
#### ●学校教育の充実

- 地域のひと・こと・ものをいかした「ふるさと教育」の充実など、地域と連携した学校づくりの推進
- 隔がいのある幼児児童生徒への支援活動の充実
- 児童生徒が主体的に学び、「わかる・できる」喜びを感じる授業の実践
- 外国語教育や国際理解教育の充実
- 体力向上の推進
- 自己肯定感の向上と自己指導能力の育成・不登校に対する支援体制の充実・いじめの早期認知や組織的対応の徹底
- 防災・減災教育の推進



#### ●生涯学習の充実

- 公民館の耐震化、機能充実による使いやすい環境の整備
- 地域コミュニティの拠点施設としての管理運営
- 生涯学習講座等を通じたサークルの育成や、人材発掘、成果発表の場の提供
- 運動教室の実施や地域等と連携した運動部活動の地域移行など、子ども・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上



#### ●社会教育の充実

- 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 家庭教育講師団の育成、対象年齢を広げたプログラムや関係機関との連携による相談体制の充実
- 未就学の子どもを持つ保護者を対象とした佐伯市オリジナルプログラムでの講座開設の促進
- 思考力・判断力・表現力を育むため、自然体験活動や学習機会の提供
- 子ども司書の育成及び活動の場づくり

#### ●市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承

- さいき城山桜ホールを核とした持続可能な文化芸術活動の促進
- 佐伯城跡の国指定史跡化後の活用など、文化財・伝統文化の保存・活用の取組
- 佐伯市歴史資料館、佐伯市平和祈念館やわらぎ、城下町佐伯国木田独歩館等での事業の促進

## 5 町版資源をいかした産業と観光の創生（産業振興）

豊かな自然環境をいかした農林水産業の振興とその素材を活用したさいぎブランドの確立に取り組みます。

商工業では、地場産業の活性化と企業誘致の推進に取り組みます。

観光においては、これまでの観光業に農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光産業へ発展させます。

### 三分区

#### ●農業の振興

- ファーマーズスクールや企業参入などによる担い手不足対策や新規就農者等への支援
- 水田農業における農地集積と集落営農組織の拡充
- 園芸農業における共同選果場の設置への支援、大規模施設園芸団地の形成、雇用労働力の確保
- 有機農業における生産者支援、販路拡大、土づくり等の取組
- 省力化・コスト削減に向けたAI（人工知能）などICTの活用
- 畜産農業における経営規模の拡大や血統的に優れる繁殖雌牛の導入促進

#### ●林業の振興

- 県の研修制度などを活用した担い手の育成や林業技術向上の促進
- 木材や椎茸等の生産コスト削減、林業経営の効率化
- 林道、作業道等の整備促進
- 木材利用の啓発、公共施設への市産材利用、原木等の供給支援など市産材の利用促進



#### ●水産業の振興

- 海面・内水面漁業における種苗放流、増殖場等の整備、藻場保全活動等の推進
- 養殖施設の改修等による安全・安心な養殖環境の整備促進
- 赤潮対策の強化及び担い手不足対策の推進
- 水産加工業における施設整備や消費拡大のための支援
- 公設卸売市場の環境整備による機能充実



#### ●ブランド化・流通の促進

- 量販店等と連携した商品開発の支援
- 水産業を中心とした海外輸出の促進
- ふるさと納税を活用した販売強化
- ホームページ、SNS等を活用した情報発信や通信販売の販路拡大への支援

#### ●工業の振興

- 地場企業の連携強化・海外取引の支援
- 工業用地の確保及び環境整備による企業誘致、地場企業の事業拡大の促進
- 佐伯港女島地区の活用促進と物流の拠点化

●商業・サービス業の振興

- 創業セミナーの開催や創業支援策の充実及び空き店舗活用の促進
- 経営研修、経営セミナーを通じた経営力向上の促進
- 県、商工会議所、商工会と連携した中小企業者等への支援
- 高齢者等の買い物弱者に対する移動販売事業への支援
- デジタル地域通貨など域内消費の促進



●人材育成・確保の推進

- 担い手への研修やセミナーなどの後継者不足対策の促進
- 異業種間交流等による新たなネットワークを構築する機会の提供
- 新規就労者（希望者）に対する研修、セミナーの実施による就業者確保の促進
- 働き方改革による女性・高齢者・障がい者の就労機会の拡大

●産業教育の促進

- 地場企業の魅力を小中高生、学校、保護者に知ってもらうための体験見学会等や地場企業経営者による講演会の開催
- 農業、林業、水産業にも本取組を広げることによる若者の地元就職率の増加促進

●観光産業の振興

- 歴史・文化や地場産業を活用した体験型の周遊観光の推進
- 四季を通じた食キャンペーンや交通事業者との連携、オーガニック野菜の活用など、食観光の充実強化
- ユネスコエコパークや雫島などの自然をいかしたエコツーリズムの推進
- 総合運動公園を活用した合宿や大会の誘致など、スポーツ・文化ツーリズムの推進
- さいき桜まつりなど、県外、市外からの誘客促進
- 他市町村と連携した広域観光の推進
- ベトナム、台湾、韓国など東アジア・東南アジア地域からのインバウンドの推進及びクルーズ船の誘致
- おもてなし人材の育成やSNSによる情報発信、多言語での情報提供など、受入環境の充実
- 観光振興の中核的役割を担う組織の機能充実の支援



## 6 人が交わり、活力あふれるまちの創造（「食」のまちづくり）

人権、男女共同参画、市民協働、「食」のまちづくり、移住・定住、国際交流、行政サービス、新たな地域コミュニティの構築等、様々な施策によるまちづくりを推進していきます。

### 主な取組

#### ●人権尊重・男女共同参画の推進

- 人権教育、人権啓発活動の推進及び人権学習講座や指導者養成講座の充実
- 人権協働ネットワーク協議会等の充実・育成
- 男女共同参画社会における意識浸透やワーク・ライフ・バランス実現等の支援
- あらゆる暴力の根絶に向けた取組の強化

#### ●市民協働のまちづくり

- NPO法人やボランティア団体などのまちづくり団体等への活動支援
- さいき城山桜ホールを活用したまちづくり団体の充実
- まちづくり活動に対する意識を高めるための啓発活動や人材育成の推進

#### ●「食」のまちづくり

- 「食」をまちづくりの核と位置付けた「食」のまちづくりの推進
- 研修会、連携交流会の開催などによる食育の推進及び連携促進
- さいき城山桜ホールを活用した食育活動の展開
- オーガニック（有機農産物等）や魚食の普及促進など、食育関連産業の活動支援
- 「食」を通じた新たな観光素材づくりなど、食観光の充実
- 自治体の垣根を越えた交流・連携事業の充実
- 郷土料理を始めとする食文化の継承など、「食」を活用した活動の促進

#### ●移住・定住の推進

- 移住者のニーズに合った居住支援や就業支援の充実と分かりやすい情報発信
- 子育て子育て施策の充実による若者・女性の移住促進
- 地域おこし協力隊制度の活用と定住促進

#### ●国際交流の推進

- 姉妹都市等との文化芸術交流などの異文化交流の促進
- 外国語教育や国際理解教育の充実
- 産業分野での輸出促進と海外展開及び外国人技能実習生等の受入れ支援
- インバウンド観光の推進

#### ●市民サービスの充実

- 自治、防犯等のコミュニティ活動への支援及び交通安全の啓発活動の推進
- デジタル技術を活用した市民サービスの利便性の向上
- 広報媒体の特性をいかした行政情報の提供

#### ●新たな地域コミュニティの構築

- 新たな地域コミュニティ組織の組織づくり及び活動拠点づくりの取組
- 新たな地域コミュニティ組織への継続的支援



## 7 情報公開(まちづくり) (1) (2) (3) (4)

本市は、平成17年3月3日に1市5町3村が合併し、誕生しました。合併後、行財政改革による行政組織の効率化や財政の縮減等により、各地域における自助・共助・公助の在り方も変化してきました。加えて、人口減少が進む中、各地域では地域の歴史や文化・伝統などの保存・継承も難しい状況となっています。

各地域の自然や歴史・文化・伝統などを次世代に継承し、それぞれの特性をいかしたまちづくりを推進します。

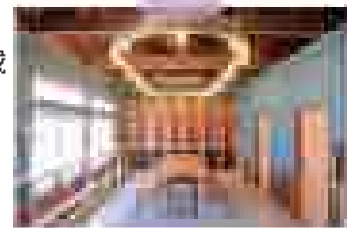
### まちづくり

#### ●人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ ～佐伯地域～

- 新たなまちの姿を描く「街」エリアの形成
- 地域資源をいかし次世代につなげる「里・浦」エリアの形成
- 「街」「里」「浦」エリアにおける歴史・文化の活用と空き家、空き店舗等の利用促進
- 人が集い、安全で安心して暮らせるための新たな地域コミュニティ組織づくり

##### 【重点プロジェクト】

げんき、ひるがる！ 佐伯プロジェクト



空き家を改装したコミュニティカフェ

#### ●マグロ養殖と花の咲くまち かみうら ～上浦地域～

- 花の咲く地域づくりと観光振興
- 美しい町並みと快適・安心空間の形成

##### 【重点プロジェクト】

- ・花の咲く上浦づくり
- ・生本マグロの活用



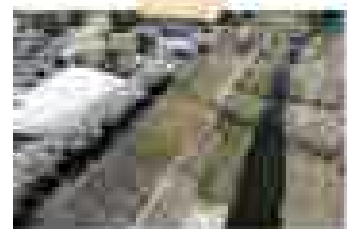
皇後二見ヶ浦

#### ●人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生 ～弥生地域～

- 「道の駅やよい」を中心とした地域産業の活性化と周辺観光整備
- 住んでみたい・住み続けたいと思う美しいまちづくり
- 安全・安心に暮らすための災害に強いまちづくり

##### 【重点プロジェクト】

弥生にぎわいプロジェクト



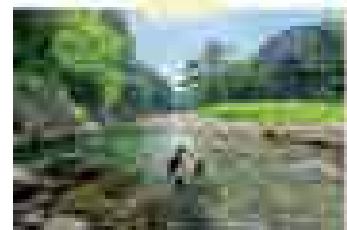
道の駅やよいと井崎川

#### ●よし 最高の水あそびを 用意しよう！ ～本匠地域～

- 人と自然が共生した環境の整備
- 地域の特性をいかした特色ある地域産業の推進
- 道路整備や住み慣れた地域で安心し、生きがいを持って暮らせる地域づくり

##### 【重点プロジェクト】

自然と遊ぶ本匠プロジェクト



八半森林公園の風景

●ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～

- 自然と文化の継承による魅力ある地域づくり
- 地域の自然をいかした農林産物の販売促進
- ユネスコエコパークをいかしたまちづくり

【重点プロジェクト】

- ・次世代教育の実施
- ・観光地の整備
- ・ユネスコエコパークとしての宇目地域の魅力の情報発信



玉岡岩戸茶保存会

●人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里 直川 ～直川地域～

- 地域で安心して暮らすためのコミュニティづくり
- 安全に暮らすための防災対策の推進
- 持続可能な農村づくり
- 直川産品のブランド化の推進
- 地域資源を活用した観光産業の推進

【重点プロジェクト】

- ・なおかわ安心プロジェクト
- ・なおかわ活力プロジェクト



回し地域協力隊による活動

●海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域 ～鶴見地域～

- 子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい新たなコミュニティの創出
- 海を生業にできるまちづくり
- ありのままの鶴見半島を味わう観光

【重点プロジェクト】

- ・ひとにやさしいまちプロジェクト
- ・漁業のまちの未来創生プロジェクト
- ・ありのまま鶴見味わいプロジェクト



佐伯町社郷

●人口増へ！米水津からの情報発信 ～米水津地域～

- 安心して暮らせる定住の場を確保
- 移住者やシニア世代など、労働力の確保
- 第二浦代トンネルの整備要望活動の推進
- 米水津からの情報発信

【重点プロジェクト】

米水津人口増加プロジェクト



米水津空の展望所「空カフェ」

●海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～

- 蒲江の地域資源をいかした観光メニューの開発
- 蒲江ブランドの情報発信と定着
- 交通インフラの整備促進
- 施設を活用した交流拠点づくり及び空き店舗活用
- 災害に強いまちづくりの促進

【重点プロジェクト】

人を呼び込む蒲江周遊観光プロジェクト



かまえインターパークからの花火

## 目標指標の設定

目標指標は、各施策の意図を具体的に表すものであり、各施策の進捗状況を測る指標として活用します。基本計画では、合計108項目の目標指標を掲げていますが、ここではその中の主なものを掲載しています。

### 1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 【自然・生活環境】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
河川愛護デー参加人数	2,300人/年 (R4)	10,000人/年
ごみの減量化 (家庭ごみ排出量)	18,716トン/年	17,593トン/年
市営住宅管理戸数	1,658戸	1,624戸
景観ワークショップの開催 (総数)	0回	10回
地域遊楽訓練の参加者率	14.8%	20.0%

### 2 暮らしやすさを目指すスマートシティの実現 【スマートシティ】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
老朽化した管路の更新による耐震化	26.3%	29.7%
汚水処理人口普及率	79.0% (50.6%)	91.5% (54.3%)
市道の整備延長 (総延長)	636,571m (R4)	640,500m
ケーブルテレビ施設の光化整備率	69.0% (R4)	100%
コミュニティバスの1便当たりの利用率	4.0人/便 (R4)	5.0人/便
まおづくり交流人口	337,991人/年	371,790人/年

### 3 健康で安心して暮らせる社会の実現 【健康と福祉】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
健康寿命の延伸	男 79.92歳 女 85.19歳 (R4)	男 81歳以上 女 86歳以上
特定健康診査受診率	43.9%	54.0%
介護予防サポーター登録者数 (総数)	52人	100人
早寝早起きの生活リズムがとれている子どもの割合	3歳児 35.4%	3歳児 46.0%



#### 4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生 【教育文化】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
全国学力・学習状況調査（小6・中3） における全国の平均正答率との比較 （実施教科の平均）	小 -1.0 中 +3.6	小 +5.0 中 +5.0
学校給食における地場産物の使用割合	34%	45%
市民1人当たりの体育施設年間利用回数	7.2回	8.8回
家庭教育講座の実施回数	8回/年	35回/年
子ども学芸員の育成人数（累計）	0人	20人

#### 5 地域資源をいかした産業と観光の創生 【産業振興】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
有機農業に取り組む農家数（戸）	9戸	100戸
新規林業就業者数	15人/年	15人/年
水産業生産量	40,623トン（R2）	42,000トン
市マッチングによる佐伯産食品の 都市圏への新規納品件数	36件/年	40件/年
企業立地件数（新設・増設）	8社/年（直近5年の平均）	8社/年（5年間で40社）
創業件数（総数）	30件/年	175件（累計）
観光施設等入り込み客数	1,136,107人/年	1,450,000人/年

#### 6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 【まちづくり】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
人権指導者数（総数）	15人（R4）	20人
女性活躍推進宣言をしている企業数	11社（R4）	15社
さいき城山桜ホールを活用した まちづくり団体等数	28団体/年	45団体/年
食育を中心として「食」のまちづくりに 取り組む市民活動への支援件数	49件/年	60件/年
施策による移住者数（累計）	474人（H29～R3累計値）	500人
姉妹都市等交流事業実施数	2回/年	7回/年
消費者相談の受付件数	302件/年	275件/年
新たな地域コミュニティ組織設置 地域数（累計）	0地域（R4）	19地域

## 7 地域が輝くまちの創生 【地域活性化】

目標内容	基準値 令和3年度	目標値 令和9年度
新たな空き家等の掘起こし件数 ※佐伯地域	6件/年 (R4)	8件/年
観光等客数 ※上涌地域	63,143人/年	73,000人/年
「道の駅やよい」の来場者数 ※弥生地域	303,427人/年	350,000人/年
観光等客数 ※本匠地域	21,000人/年	30,000人/年
観光の要となる道の駅宇日の集客数 ※宇日地域	63,637人/年	100,000人/年
直川地域協力隊の受託作業件数 ※百川地域	45件/年	65件/年
「食」と観光の連携による誘客数 ※鶴見地域	20,352人/年 (R4)	31,000人/年
米水津管内移住世帯数 (市外からの移住)※米水津地域	5世帯/年 (R4)	30世帯(累計)
若江独自の新たな観光推進による 観光入込客数 ※若江地域	339,016人/年	406,800人/年



### 表紙の紹介

表紙の写真は佐伯市Instagramフォトコンテスト「さいぎフォトコレクション2022」の優秀作品の中から引用しています。